

障害者グループホーム等支援事業 年 報

平成23年度版
(平成22年度事業実績)

千葉県健康福祉部障害福祉課

はじめに

障害者グループホーム等支援事業は、第三次千葉県障害者計画作成時に設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」での提言をもとに平成17年10月から始まり、今年の10月で6年目を迎えました。

この事業は、障害のある人がその人らしく地域で暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとに「グループホーム等支援ワーカー」を配置して、グループホームに入居する方の権利擁護や、利用調整など、グループホームへのさまざまな支援を行う事業として、千葉県が全国に先駆けて創設した制度です。

創設当初は、支援ワーカーの役割を地域の方々に知っていただく必要があるにもかかわらず、全ての障害福祉圏域に支援ワーカーが配置できないなど、試行錯誤の連続でした。しかし、5年目を迎えた平成21年度からは、支援ワーカーが中心となって企画運営を行うグループホーム大会を開催し、平成22年度からは、障害福祉圏域を5ブロックに分け、各地でグループホーム講座を開催するまでに至りました。

また、個々の支援ワーカーにおいては、情報提供や相談対応だけでなく、障害のある人が暮らしやすいグループホーム等や地域をつくるため、研修の開催や講演も行っています。

この事業年報は、平成22年度の支援ワーカーによる活動を取りまとめたものです。多くの関係者の皆様に本事業への御理解を深めていただき、グループホーム等の量的拡充・質的充実の一助として御活用いただければ幸いです。

おわりに、この年報の作成にあたりまして、御協力をいただきました千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成23年6月

千葉県健康福祉部障害福祉課長 横山正博

目次

第1章 事業概要

1. 千葉県の概況.....	1
(1) 人口.....	1
(2) 障害者手帳所持者数.....	1
(3) 障害保健福祉圏域.....	2
(4) グループホーム等の数.....	3
2. 障害者グループホーム等支援事業について.....	4
(1) 事業沿革.....	4
(2) 平成22年度実施概要.....	5

第2章 圏域別概観

1. 習志野圏域.....	8
(1) 圏域内概況.....	8
(2) 平成22年度の活動概要.....	8
(3) 総括.....	9
2. 市川圏域.....	11
(1) 圏域内概況.....	11
(2) 平成22年度の活動概要.....	11
(3) 総括.....	12
3. 松戸圏域.....	13
(1) 圏域内概況.....	13
(2) 平成22年度の活動概要.....	13
(3) 総括.....	16
4. 野田圏域.....	18
(1) 圏域内概況.....	18
(2) 平成22年度の活動概要.....	18
(3) 総括.....	19
5. 印旛圏域.....	21
(1) 圏域内概況.....	21
(2) 平成22年度の活動概要.....	22
(3) 総括.....	24
6. 香取圏域.....	25
(1) 圏域内概況.....	25
(2) 平成22年度の活動概要.....	25

(3) 総括.....	27
7. 海匝圏域.....	28
(1) 圏域内概況.....	28
(2) 平成22年度の活動概要.....	28
(3) 総括.....	31
8. 山武圏域.....	32
(1) 圏域内概況.....	32
(2) 平成22年度の活動概要.....	32
(3) 総括.....	33
9. 長生圏域.....	35
(1) 圏域内概況.....	35
(2) 平成22年度の活動概要.....	35
(3) 総括.....	37
10. 夷隅圏域.....	38
(1) 圏域内概況.....	38
(2) 平成22年度の活動概要.....	38
(3) 総括.....	39
11. 安房圏域.....	41
(1) 圏域内概況.....	41
(2) 平成22年度の活動概要.....	41
(3) 総括.....	44
12. 君津圏域.....	45
(1) 圏域内概況.....	45
(2) 平成22年度の活動概要.....	45
(3) 総括.....	47
13. 市原圏域.....	49
(1) 圏域内概況.....	49
(2) 平成22年度の活動概要.....	49
(3) 総括.....	50
第3章 グループホーム講座・大会報告	
1. 第1回千葉県障害者グループホーム講座（印旛・香取圏域）.....	52
(1) 開催実績.....	52
(2) 概要.....	52
2. 第2回千葉県障害者グループホーム講座（山武・海匝圏域）.....	54
(1) 開催実績.....	54

(2) 概要.....	55
3. 第3回千葉県障害者グループホーム講座（君津・市原圏域）.....	57
(1) 開催実績.....	57
(2) 概要.....	57
4. 第2回千葉県障害者グループホーム大会.....	59
(1) 開催実績.....	59
(2) 概要.....	60
5. 第4回千葉県障害者グループホーム講座（習志野・市川・松戸・野田圏域）.....	70
(1) 開催実績.....	70
(2) 概要.....	70
6. 第5回千葉県障害者グループホーム講座（長生・夷隅・安房圏域）.....	74
(1) 開催実績.....	74
(2) 概要.....	75

付録

障害者グループホーム等支援事業実施要綱

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書

第 1 章 事業概要

1. 千葉県概況

(1) 人口

人口総数	6,214,641 人 (4,237,783 人)
世帯数	2,516,915 世帯 (1,685,573 世帯)

※平成 23 年 3 月 1 日現在千葉県毎月常住人口

※ () 内は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市を除いた数。

(2) 障害者手帳所持者数

(単位：人)

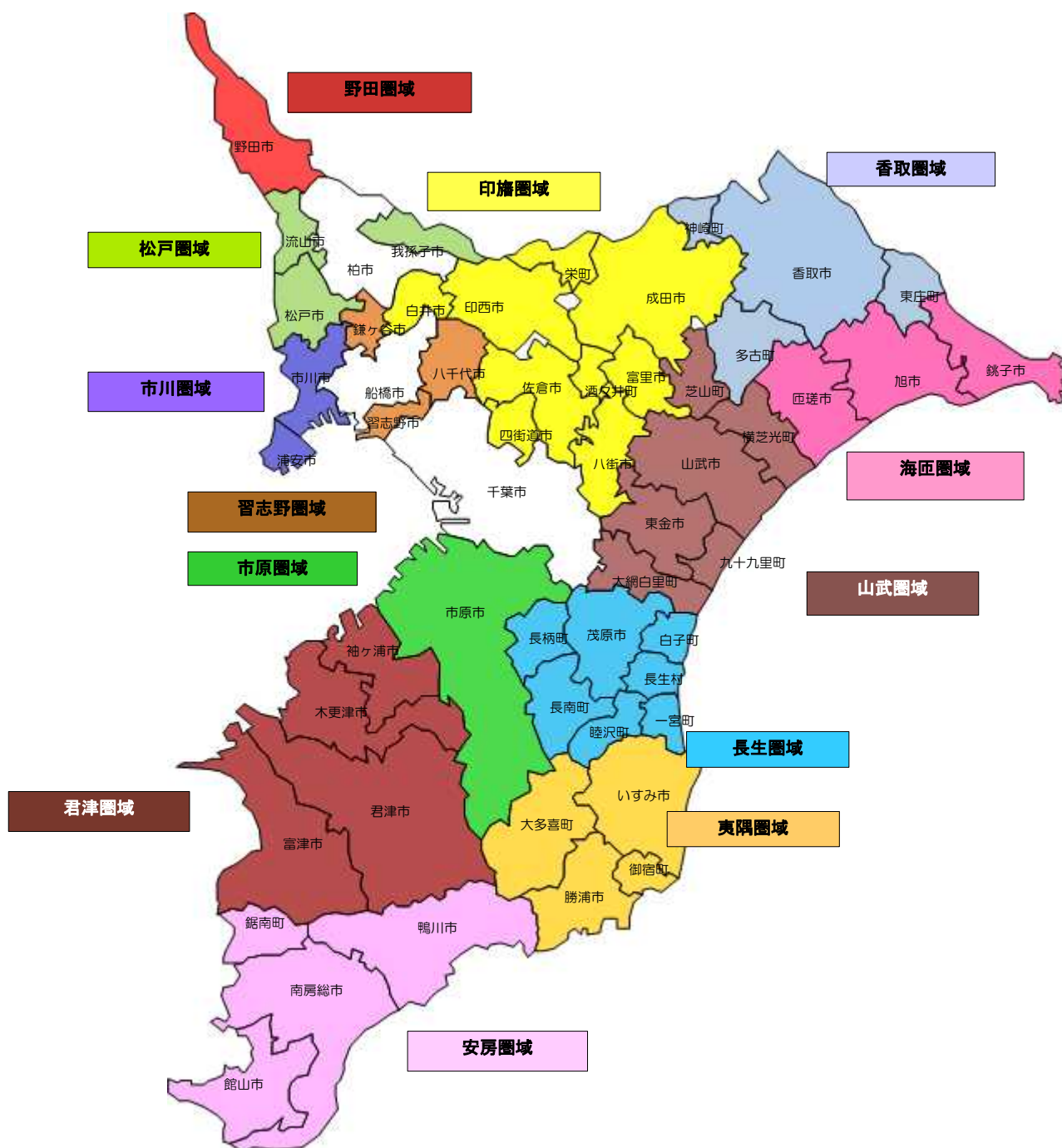
身体障害	知的障害	精神障害	計
166,454 (113,980)	31,195 (21,833)	20,702 (13,898)	218,351 (149,711)

※平成 22 年 3 月 31 日現在

※ () 内は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市を除いた数。

(3) 障害保健福祉圏域

障害保健福祉圏域とは、千葉県内の健康福祉センター、保健所の管轄市町村に合わせて設定されており、全部で16圏域ある。県所管の圏域は、政令市・中核市の圏域を除いた13圏域となる。



(4) グループホーム等の数

	圏域	グループホーム・ ケアホーム ¹			生活ホーム ²		ふれあいホーム ³		合計		
		事業所数	住居数	定員	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
1	習志野	11	13	90	0	0			11	13	90
2	市川	10	33	112	3	10			13	36	122
3	松戸	15	36	140	9	37			24	45	177
4	野田	5	12	42	0	0			5	12	42
5	印旛	20	42	193	2	8			22	44	201
6	香取	7	17	66	3	12			10	20	78
7	海匝	10	40	159	1	3			11	41	162
8	山武	10	21	107	0	0			10	21	107
9	長生	5	9	43	3	15			8	12	58
10	夷隅	5	7	43	0	0			5	7	43
11	安房	11	20	91	5	22			16	25	113
12	君津	19	94	425	5	19			24	99	444
13	市原	11	30	141	2	6			13	32	147
小計		139	374	1,652	33	132	0	0	172	407	1,784
	千葉	21	47	222	12	49	1	4	34	60	275
	船橋	8	42	161	4	17			12	46	178
	柏	9	17	90	7	24			16	24	114
計		177	480	2,125	56	222	1	4	234	537	2,351

※平成 23 年 3 月 1 日現在。

¹障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。相談や日常生活上の援助を行うものはグループホーム、入浴・排せつ・食事の介護等を行うものはケアホーム。

² 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。

³ 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

2. 障害者グループホーム等支援事業について

(1) 事業沿革

平成 16 年 7 月	<p>○第三次千葉県障害者計画において、「住まいの充実」に必要なものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単身入居の促進 ・ グループホーム等の量的拡充 ・ グループホーム等の質的充実 ・ グループホーム等への支援の強化等 <p>が挙げられたが、グループホーム制度等の充実・強化とともに、新たなタイプのグループホームのあり方を検討するため、第三次千葉県障害者計画推進作業部会の下に、官民協働の「障害者グループホーム等のあり方研究会」を設置。</p>
平成 17 年 3 月	<p>○「障害者グループホーム等のあり方研究会報告書」にて、グループホームのバックアップのあり方として、「支援ワーカー」制度を創設し、既存の仕組みと合わせた重層的なシステムを整備することが提言された。</p> <p>また、「支援ワーカー」の役割として、①グループホーム運営の透明性向上に資する第三者性を持つこと、②グループホームに対する情報センターの機能を持つ等広範性を持つことも挙げられた。</p>
平成 17 年 10 月	<p>○障害者グループホーム等支援事業創設。</p> <p>支援ワーカー配置圏域：6 障害保健福祉圏域（市川、柏、海匝、長生、夷隅、君津）、5 名</p>
平成 18 年 4 月	<p>○障害者自立支援法施行</p>
平成 18 年 8 月	<p>○「障害者グループホーム等支援事業実施要綱」（以下、要綱）改正。支援ワーカーを中核地域生活支援センター（以下、センター）に配置する、との要件を改め、センターと密接に連携を取りながら事業を実施することとした。</p>
平成 18 年 10 月	<p>○障害者自立支援法完全施行</p> <p>○支援ワーカー配置圏域：7 障害保健福祉圏域（香取、海匝、長生、夷隅、安房、君津、市原）、6 名</p>
平成 19 年 4 月	<p>○要綱改正。支援対象者として、在宅障害者を追加した。また、上席支援ワーカーを配置するものとした。</p> <p>支援ワーカー配置圏域：10 障害保健福祉圏域（市川、野田、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、15 名</p>
平成 20 年 4 月	<p>○ 事業の重点項目の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡協議会の設置、運営

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業者支援、小規模事業者の支援 ・ 施設、病院、在宅等からの地域移行支援 <p>○支援ワーカー配置圏域：13 障害保健福祉圏域（市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、16名</p>
平成 21 年 1 月	<p>○第四次千葉県障害者計画の中で、「グループホーム等への支援の強化」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム等支援ワーカーによる支援 ・ 入所施設の機能を活かしたバックアップ体制の強化 <p>を明記。</p>
平成 21 年 4 月	<p>○空白圏域が解消され、13 障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）に21名の支援ワーカーが配置される。</p> <p>○自立支援給付費等報酬改定</p>
平成 21 年 9 月	<p>○連立政権合意により、障害者自立支援法の廃止の方針が示される。</p>
平成 21 年 10 月	<p>○グループホーム・ケアホームの対象者の拡大（身体障害者を対象者に追加）</p>
平成 22 年 2 月	<p>○第1回千葉県障害者グループホーム大会開催。</p>
平成 22 年 4 月	<p>○要綱改正。市町村との連携を密にするよう明記。また、上席支援ワーカーを廃止。</p> <p>○支援ワーカー配置圏域：13 障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、17名</p>
平成 22 年 5 月 ～23 年 1 月	<p>○県内5箇所で千葉県障害者グループホーム講座を開催。</p>
平成 22 年 11 月	<p>○第2回千葉県障害者グループホーム大会開催。</p>

（2）平成22年度実施概要

① 事業実施方法

障害者グループホーム等のバックアップ体制の充実・強化を図るため、県が実施する中核地域生活支援センター事業⁴を受託する法人又は中核地域生活支援センターとの連携が的確に行われると認められ、同法人が推薦する社会福祉法人等に対し、県から事業を委託して実施した。

⁴ 中核地域生活支援センター事業・・・県健康福祉部健康福祉指導課による委託事業。福祉サービスのコーディネーター、福祉の総合相談、権利擁護等の機能を併せもち、24時間365日体制で行う。

② 実施期間

平成22年4月1日～平成23年3月31日まで

③ 事業者の決定

原則として障害者計画に定める障害保健福祉圏域（千葉、船橋、柏圏域を除く。）ごとに1事業者を決定し、事業を委託した。

委託先法人及び支援ワーカーは下記のとおり。

	圏域	事業受託法人	支援ワーカー名
1	習志野	医療法人社団 啓友会	久保田 是寛
2	市川	社会福祉法人 一路会	柴田 育美
3	松戸	医療法人財団 千葉健愛会	今成 貴聖 桑田 良子
4	野田	社会福祉法人 いちいの会	佐々木 健志
5	印旛	社会福祉法人 愛光	松島 浩一郎
6	香取	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	逸見 諭
7	海匝	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	庄司 俊介
8	山武	社会福祉法人 翡翠会	石井 陽子
9	長生	特定非営利活動法人 長生夷隅地域の暮らしを支える会	池口 紀夫 山崎 咲恵
10	夷隅	特定非営利活動法人 長生夷隅地域の暮らしを支える会	池口 紀夫 藤野 友希
11	安房	社会福祉法人 太陽会	山田 明美
12	君津	社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会	伊藤 英樹 桐谷 陽子
13	市原	社会福祉法人 ききょう会	荒原 寛治

④ 業務内容

支援ワーカーの業務内容については、障害者グループホーム等支援事業実施要綱別表（付録参照）に定めるとおりであるが、新設事業所及び小規模事業所の運営に対する相談・支援、グループホーム等事業所の新規開設に対する相談・支援、グループホーム等事業所と関係機関との調整に重点を置いた活動を行った。

平成22年度からは下記2点について新たに実施した。

- ・ 県内13圏域を5ブロックに分け、グループホーム講座を県内各地で開催
- ・ 月1回、「障害者グループホーム等支援ワーカー研修（以下、支援ワーカー研修）」を実施し、支援ワーカーのスキルアップ及び意見交換・集約を図った。

⑤ 予算・決算

予 算	決 算
<p>〈支援ワーカーの配置〉</p> <p>事業委託料 52,000,000 円 (1 圏域当たり 4,000,000 円×13 圏域)</p> <p>〈支援ワーカー研修〉</p> <p>講師報償費 120,000 円 講師旅費 60,000 円 会場使用料 120,000 円</p> <p>計 52,300,000 円</p>	<p>〈支援ワーカーの配置〉</p> <p>事業委託料 52,000,000 円 (1 圏域当たり 4,000,000 円×13 圏域)</p> <p>〈支援ワーカー研修〉</p> <p>講師報償費 105,000 円 講師旅費 0 円 会場使用料 49,400 円</p> <p>計 52,154,400 円</p>

第 2 章 圏域別概観

1. 習志野圏域

(1) 圏域内概況

習志野圏域は習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市の3市で構成される。

比較的都心に近く、交通の利便性も良い。圏域内人口は約46万人(習志野市約16万人、八千代市約19万人、鎌ヶ谷市約11万人)で、高齢化率は低い傾向にある(平成22年4月1日現在で習志野市19%(県内47位)、八千代市19.6%(42位)、鎌ヶ谷市20.9%(37位))。

圏域の特徴として、大規模な集合住宅と入院病床を設置する精神科病院(6ヶ所、1526床)が多い点が上げられる。

3市における障害者手帳所持者数は平成22年3月31日現在で約17,200人(身体障害約11,000人、知的障害約4,700人、精神障害約1,500人)となっており、第四次千葉県障害者計画における調査では、平成20年度の人口1,000人当たりの「障害のある人」の数は、県平均よりも2人少ない37人となっている。

圏域内のグループホーム等設置状況(表1)は、他圏域と比べても設置箇所数・定員数共に少なく、平成22年3月31日現在では総人口に対するグループホーム設置箇所数の割合では県内で最も低い。しかし、新規開設する事業所は近年増加傾向にあることから、今後はグループホーム不足の緩和が見込まれる。

なお、圏域内には生活ホームは無い。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	5	7	32
精神	3	3	33
知的・精神	2	2	15
知的・身体	1	1	10
合計	11	13	90

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

中核地域生活支援センターが今まで作り上げてきた地域との連携を踏まえ、支援ワーカーとして新しい繋がりを作るため、主に圏域内グループホーム・市・関係機関等への訪問をしてきたが、平成22年度においては、連絡協議会設置といったグループホーム設置事業所同士や関係機関との横の繋がりには至っていない。

② 新規開設支援

既存設置法人や保護者からの依頼に応じ、以下について情報提供を行った。

ア 補助金について

各種補助金の用途・申請時期、法人種別による負担割合等の説明

イ 人員配置について

必要な職種、常勤換算による勤務時間の計算方法の説明

ウ 単価の計算方法について

世話人の配置による単価の変化、月の概算収入の説明

今後も継続した情報提供を行い、各窓口への案内等を行っていく予定。

その他の支援として、開設に向けた運営規定作成の支援、圏域内のグループホ

ーム等設置状況・社会資源等の情報提供を実施した。

③ 相談支援の事例

ア 利用者からの相談

家族分離に伴う精神障害を持った女性のグループホーム利用希望について相談を受けた。

女性は無職であったため、入居と同時に生活保護の受給申請について支援をする。相談当初は、本人のグループホームへのイメージが乏しく、同行見学・体験利用等により具体化を図った。体験利用当初は不安が強く、帰りたいという訴えが頻繁にあったが、世話人達との関わりにより、少しずつ精神面・生活面共に安定し、現在はグループホームと就労継続支援 B 型を利用し生活している。

イ 事業所からの相談

知的障害を持った男性について、家族の入院に伴う生活環境悪化を通所事業所が懸念したため、相談を受けた。

家族の入院前日になっても本人のサービス利用申請はできていなかったことから、急遽、市の窓口へ同行し受給者証の申請について支援し、家賃補助手続きの確認、グループホームとの調整を行い、入居を間に合わせる事ができた。

ウ 設置者からの相談

・加算・指定変更の申請書式・申請方法の相談に対する必要書類・申請方法の情報提供、県指定担当者への取次ぎを行った。

・保護者と設置者間でのトラブルに対し、

第 3 者的立場で話し合いに参加。

エ サービス管理責任者・世話人等からの相談

入所施設等退所後の生活の場について相談、グループホーム等の空き情報を提供。

相談の内容は、空き情報の問い合わせが多い傾向にある。

サービス管理責任者・世話人等だけでなく、市・病院・相談支援事業所等からも相談を受けることが多い。その背景として、精神科病院からの退院や、家族との関係の悪化、主たる支援者（両親等）の体調不良・高齢化による同居の困難などがある。

④ グループホーム等の周知

既存の会議に参加する中で、障害者グループホーム等支援事業制度の周知とグループホーム講座・大会の広報活動に取り組んだ。

(3) 総括

習志野圏域に支援ワーカーが配置されて 2 年目だが、今後も地域への介入が必要である。ケースワークや情報提供、定期的な訪問、既存の会議への参加等を通じて少しずつ関係を作っている段階である。

圏域内の各事業所が作り上げてきた地域性を大切にしながら、支援ワーカーとしてどのような形で溶け込むことが望ましいのかを模索し、今後も引き続き習志野圏域でのグループホーム等の発展とネットワークの構築に力を注ぎたい。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・千葉県健康福祉情報の森ホームページ
- ・第四次千葉県障害者計画
- ・習志野市公式ホームページ
- ・八千代市公式ホームページ
- ・鎌ヶ谷市公式ホームページ
- ・福祉・保健・医療情報・WAM NET
- ・メンタル・ヘルス・ネット（八千代病院）ホームページ

2. 市川圏域

(1) 圏域内概況

市川圏域は市川市・浦安市の2市で構成され、人口は約64万人（市川市が約48万人、浦安市約16万人）である。東京都心までの交通の利便性が高いこともあり、2市ともに人口増加が著しい。

圏域における障害者手帳所持者数は、約17,600人（身体障害約12,700人、知的障害約2,700人、精神障害約2,200人）となっている。

圏域内グループホーム等の数は、グループホーム・ケアホーム・一体型合わせて10事業所33ヶ所、生活ホーム3ヶ所、定員122名となっている（平成23年3月31日現在）。

しかし、浦安市にあるホームは1事業所（住居数4）のみであり、2市で大きな偏りがある。その背景として、浦安市は埋立地を中心に計画的に整えられたことから、マンションが多く、また地価も高いことから、ホームの新規開設が難しいことが考えられる。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	3	11	39
精神	5	15	48
知的・精神	2	7	25
合計	10	33	112

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
1	3	10

2市ともに、入院施設をもつ精神科病院があるのに加え、千葉・船橋・柏市や東京都など近郊からもホームへの入居を希望する声が多くあるが、圏域内のホームの空きは少ない状況である。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

市川市自立支援協議会（生活支援部会）の中で、関連協議会等との関わりや情報共有をおこなっている。その中で、グループホーム等の必要性・数が不足している事の説明を行い、新規開設をお願いしている。

平成22年度は、グループホーム講座を通じて市との連携を図り、事業の広報をする事ができた。不定期ではあるが、障害者グループホーム等連絡協議会も年2回開催し、情報共有を行っている。

また、今年度からは連絡協議会とは別で「入居検討委員会(仮)」を試験的に設け、ホーム利用希望者をリストアップすることで、今後支援が必要な人について地域全体で共有した（平成22年7月、平成23年1月・2月開催）。最終的には、圏域内の待機者リストを作成した上で、グループホーム等の新規開設に繋げていきたいが、まだ試行の段階であるため、今後は、入居検討委員会の本格実施とともに連絡協議会にて行政等との意見交換の場を増やしていく必要がある。

② 新規開設支援

今年度、市川圏域内で新規に開設されたホームは、既にグループホーム等を運営している事業所による住居数の増加だ

けであったことから、補助金の情報提供や指定申請書類・人員配置について助言等を行った。

③ 相談支援の事例

ア 利用希望者からの相談

ホームの空きがない場合、利用希望者と話をした上で、市内の地域生活体験事業を利用し、将来のホーム利用・一人暮らしに向けてのイメージを持ってもらえるよう働きかけている。

イ 病院からの相談

入院施設を持つ精神科病院から、退院後の生活について支援を求める相談が多くある。この場合は、地域移行支援事業と連携しながらホーム等への利用を提案している。

④ グループホーム等の周知

・市川手をつなぐ親の会広報誌へグループホーム等について掲載（平成 22 年 4 月）

・市川市自立支援協議会(生活支援部会)へ参加し、グループホーム講座や大会の広報（毎月）

・市川市内合同会議(就労支援センター・基幹型相談事業・中核地域生活支援センター・障害者支援課)にてグループホーム及びグループホーム等支援事業についての説明（5 月 11 日）

・ガイドヘルパー養成研修講座にて、グループホーム講座や大会の広報（11 月 13・14 日）

・中核地域生活支援センターの説明（特別支援学校にて卒業生・保護者を対象）

と併せ、グループホーム及びグループホーム等支援事業について説明(平成 23 年 1 月 17 日)

(3) 総括

ホームの数・定員は増えてきているが、希望者に対して十分な数があるとはいえない。利用希望者が、ホームを自立に向けた選択肢の1つとして考えたとしても、利用可能なホームが無いというのが現状である。

今年度は、大会だけでなく講座を実施できたことから、これらのイベントを通じて現状を知ってもらうことができたと思う。今後は、これをきっかけに新規開設を考えてもらえるよう働きかけを行っていききたい。

また、市の協力のもとグループホーム利用希望の待機者リストを作成できるような仕組みを整えていきたい。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・第四次千葉県障害者計画
- ・市川市公式ホームページ
- ・浦安市公式ホームページ

3. 松戸圏域

(1) 圏域内概況

松戸圏域は松戸市・流山市・我孫子市の3市で構成される。千葉県北西部に位置し、東京都・埼玉県・茨城県と接している。

松戸市は首都圏の住宅都市として発展を続けており、流山市は市内全域がほぼ住宅地か農地となっている。我孫子市は利根川と手賀沼に挟まれた、茨城県との境に位置する。

3市いずれも人口の増加が著しく、圏域内人口が78万人以上である。都心に近く利便性が高いこと等から、県平均と比較しても借家に居住する世帯の割合が高く、公営住宅・UR住宅が多い。また、民間賃貸住宅に関しても単身者を対象とした集合住宅が多い。住人の流動が大きく、地価が高いため、一定の面積以上の土地の分譲は少ないのが特徴である。

3市における障害者手帳保持者数は、平成22年3月31日現在で約23,300人(身体障害約18,600人、知的障害約2,100人、精神障害2,600人)となっており、人口1,000人当たりの「障害のある人」の数は、松戸市が30.9人、流山市が30.5人、我孫子市で29.9人である。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	7	15	72
精神	4	4	17
知的・精神	3	16	47
3障害全て	1	1	4
合計	15	36	140

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
8	9	37

障害者グループホーム等の数は表1・2のとおりであるが、障害者手帳保持者数を勘案すると、ホーム数は多いといえない状況である。

よって、松戸圏域内の障害者の生活は、他圏域のグループホーム等、あるいは訪問系サービスや入所施設利用によって営まれていると考えられる。

一方、入院施設を持つ精神科病院は圏域内に1箇所であり、圏域内ホームへの入居者は柏市、鎌ヶ谷市、市川市、東京都といった近隣都市病院からの退院患者が中心である。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

圏域内グループホーム等既設法人及び圏域内に新規開設予定の法人を対象とした「グループホーム会」を平成21年6月より設置。グループホーム内で働く職員が立場を超えて悩みや情報を共有できる場として設けた。

毎月1回2時間の開催で、参加者の平

均は 8.5 人。年度初めに参加者から希望テーマを募り、年間計画を立てた。具体的には、1 公衆衛生について市役所から保健師を招いての講義、2 サービス利用費の加算や補助金制度の説明、苦情解決への道筋や権利擁護の概念について、障害者グループホーム等支援ワーカーからの情報提供、3 高齢化や余暇支援をテーマとしての制度説明・座談会などを実施した。3 では、参加者から日頃の取り組みや疑問などが活発に意見され、新旧のグループホーム職員が互いに研鑽できる場となった。その他にもテーマ以外に交流を深める時間を設定したことにより、新規開設希望法人が既開設グループホーム管理者から運営や支援の実践を学べる場ともなった。

また、支援ワーカーとして、松戸市地域自立支援協議会退院促進部会（以下退院促進部会）、千葉県地域移行支援協議会、及び地域移行支援実務者会議に参加し、精神科病院の長期入院患者の地域移行に関するシステム作りを行った。

② 新規開設支援

今年度は 8 法人からの相談依頼があった。内、今年度中に新規開設した事業所は 4 箇所であった。具体的な支援内容は以下のとおり。

ア 情報提供

相談依頼のあった法人に対して以下の 6 点について情報提供を行った上で、実際の支援や運営については前述の「グループホーム会」に参加を促し、既設法人との関係を強化するよう努めてもらった。

- ・グループホーム等の施設基準

援助内容、必要書類、スタッフ体制、医療機関との連携など

- ・生活支援員や世話人の求人

近隣市区町村の医療福祉系専門学校や大学校へのワークアンドスタディの紹介

- ・補助金制度や助成金事業

老朽化した物件の内装工事には、県の障害者就労訓練設備等整備事業補助金。建築基準に沿った大規模改修には、日本財団の助成金など。

- ・書類整備

i. 運営に関するもの

収支予算書、就労規定、雇用契約書、世話人立替分請求書、事故報告書、業務日誌など。

ii. 契約に関するもの

運営規定、利用契約書、重要事項説明書、情報使用同意書、ホーム内ルールなど。

iii. 支援に関するもの

インタビューシート、個人記録、外出外泊簿、苦情受付シートなど。

- ・サービス利用費請求

国保連合会伝送請求ソフトのインストールや設定、入力方法など。加算基準の用語説明など。

- ・ケア会議

会議への参加依頼の手順や日程調整の仕方、ケア会議記録の作成方法、個別支援計画作成のポイントなど。

イ 用地

不動産所有者から「物件をグループホームに使用してほしい」といった相談を受け、開設希望法人へ情報提供を行った。

契約の際、不動産業者を介さなかったため、内容協議や契約時の立会いを行った。

また、不動産業者に対し、グループホーム用に賃貸提供するメリット（契約までに時間はかかるものの長期契約ができる、改装費の負担軽減など）を情報提供した。さらに、不動産所有者が安心して賃貸契約できるよう、開設希望法人の相談支援体制や、日中及び夜間の職員体制などを不動産業者に開示し、連携を図った。

③ 相談支援の事例

当圏域では、既存の運営法人・事業者 20 箇所のうち、社会福祉法人は 4 箇所、その他は個人、またはバックアップ施設を持たない小規模の NPO 法人が運営を行っている。

そのため、新規開設の相談において、支援ワーカーによる包括的な支援を必要としている場合が多く、その際には開設後であっても運営への継続的な支援も必要となる。相談支援の事例と具体的な対策は以下のとおり。

ア 苦情解決への整理

入居者・保護者からの処遇改善に対する苦情について相談を受けた場合の対策案

- ・苦情訴えシートの作成
- ・ケア会議の実施の提案
- ・第三者委員、評価委員の設置を促す
- ・県、市との情報共有
- ・入居者・保護者に対し、運営適正化委員会について情報提供

イ 収支等経理の見直し

収入や支出に関することについて相談を受けた場合の対策案

（収入について）

・サービス利用費の請求と実際の支援の見直し

・県や市独自の運営費補助について情報提供

・入居者との契約に基づく家賃・光水熱費・食費等の見直し

（支出について）

・給与・研修費等、職員の処遇の整理

・入居者の食費・光水熱費等余剰分の返還

・収支見積書の作成

ウ 具体的な支援技法の相談

・個別支援計画作成のポイントを整理

・フェイスシート、アセスメントシートの作成

・他支援者との積極的な連携を促す

・医療介入の必要性について理解を促す

・業務日誌、外出簿、個別記録、事故報告レポート等の雛形作成

④ グループホーム等の周知

ア 研修の開催

退院促進部会では、「心の病を抱えて地域で暮らす方の居住支援」（平成 23 年 2 月 1 日、参加者約 100 名）の研修会を開催。民生委員や不動産業者を対象として、精神障害への理解や支援システムの紹介を行った。その中で、単身生活の他に、グループホーム等という住まいの選択肢があることを説明した。

イ 情報の周知

厚生労働省が、障害者の住まいの場の確保について国土交通省と連携を図っているという情報を受け、公営住宅のグループホーム利用マニュアルを入手。開設希望法人に対して情報提供を行う一方で、市の住宅政策課に対して連携を依頼している。また、国土交通省の高齢者等居住安定化推進事業が障害者支援を対象とすることから、県障害福祉課・UR 都市機構・事業所を結ぶネットワークづくりを行うなど、集合住宅が多い圏域特性を利用したグループホームの周知を図っている。

ウ 地域への理解促進

新規開設グループホームの用地が小学校の正門前であったことから、小学校の教頭にグループホーム制度の説明を行い、理解を進めてもらった。同時に、民生委員を通して、街の中にグループホームができるメリット（障害者支援の拠点として活用できることなど）を提案した。

⑤ その他

ア 千葉県精神科作業療法研究会

（平成 22 年 5 月 21 日、参加者 14 名）

「精神科病院からグループホームへの移行時に情報提供を行うための評価用紙」を発表。医療と福祉の双方の視点で入居希望者の情報共有ができる事を目的とした。

イ 第 3 回地域移行支援セミナー

（平成 22 年 7 月 3 日、参加者約 180 名）

分科会において、退院促進における居

住選択の在り方について情報提供を行った。生活の一部を構成する「医療」が、「グループホームだったら退院できる」といった考えを持つことで、患者の住まいの場を設定してしまうこと、生活の場であるグループホームが病状や薬の飲み忘れなどの医学的な課題を抱えがちであることについて問題提起し、それぞれの在り方や連携などを提案した。

ウ 東京都グループホーム連絡協議会 （平成 22 年 12 月 21 日、参加者約 30 名）

千葉県障害者グループホーム等支援事業の説明を行い、千葉県と東京都における障害者グループホームの情報交換や課題の共有を図った。

当事業が千葉県だけでなく、全国事業として展開できるよう、他都道府県にも広報し、グループホーム制度が普及されるよう努めた。

エ 仙台市のグループホーム・ケアホーム支援者打ち合わせ会からの視察者受入 （平成 23 年 3 月 10 日、視察者 2 名）

午前中は前述のグループホーム会に参加してもらい、その後、当事業の説明、圏域内グループホームの見学を行った。午後は松戸市地域自立支援協議会退院促進部会への参加をコーディネートし、仙台市のグループホーム等を中心とした障害福祉との情報交換を行った。

（3） 総括

所属の法人が当事業を受託して 2 年目であったため、ようやく事業の周知がなされてきたと思う。

松戸圏域は、人口に比してグループホーム等の数が少ないことが今までの課題だったが、新規開設者がそれぞれに NPO 法人格などを取得するなど、多くの事業者がグループホーム等を開設しようと計画を進め始めた。

障害者支援の未経験者や運営未経験者が多いが、それぞれが既存事業所に相談することによってノウハウを吸収し、既存事業所にとっても支援や運営のスキルの底上げとなっていた様に思える。

今年度は、グループホーム大会や講座をきっかけに「グループホームとはなにか」といったテーマだけでなく、「グループホームにおける生活とはなにか」「グループホームにおける支援とはなにか」といった、より深い部分を検討する機会を多く持つことができた。

また、大会や講座を通して行政との連携もより密になり、昨年度と比較して、互いが顔の見える関係になってきたように感じる。

来年度の課題として、現在、希望者のみで開催されているグループホーム会を組織化し、行政を含めた連絡協議会を早急に設置することが挙げられる。加えて、今年度開設したグループホーム等の運営の安定、支援の質の向上を目的とした研修システムの構築、医療・福祉系専門学校や大学校との連携による世話人バンクの創設などを検討したい。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・第四次千葉県障害者計画
- ・松戸市公式ホームページ

- ・流山市公式ホームページ
- ・我孫子市ホームページ
- ・高齢者等居住安定化推進事業評価委員会事務局ホームページ
- ・国土交通省・高齢者、障害者等の住宅セーフティネットの充実ホームページ
- ・国土交通省配布資料・高齢者等居住安定化推進事業について（障害者の居住の安定に係わる住宅部門と福祉部門の連携の推進）

4. 野田圏域

(1) 圏域内概況

野田圏域は、野田市1市のみで構成される圏域である。野田市は、千葉県の北西部に位置する市で、人口は約16万人で千葉県では、12番目の規模である。

2003年6月6日に東葛飾郡関宿町を編入、平成の大合併千葉県第1号となった。これにより、千葉県の最北端の自治体となった。

関東平野のほぼ中央に位置しており、市の東を利根川、西を江戸川、南を利根川運河によって三方を河川に囲まれている。利根川を挟んで対岸が茨城県、江戸川を挟んで対岸が埼玉県である。

近年、野田みずきの街において都市再生機構が開発を進めていることや、つくばエクスプレスの開業により東京都心へのアクセスが早くなったことから、わずかながら人口は微増傾向にある。

市内を東武野田線、国道16号が中心部を縦断しているのに加え、平成16年より市内どこでも100円で行ける「まめバス」が運行をしている。

人口増減率や人口密度、人口1,000人当たりの「障害のある人」の数(40人)など、どれについても県平均程度であり、極だった数字が無いことが特徴となっている。

圏域内における障害者手帳所持者数は、平成22年3月31日現在で約5,700人(身体障害約4,400人、知的障害約800人、精神障害約500人)となっている。

圏域内のグループホーム等設置状況は表1のとおりで他の圏域と比べるとホー

ムの設置数は少なく、利用定員の半分以上が知的障害の人を対象にしたものとなっている。なお、野田圏域には生活ホームは無い。

「障害のある人」1,000人当たりのグループホーム・ケアホームの利用規模については県平均5.5人よりやや多い5.9人で、「障害のある人」1,000人当たりのグループホーム・ケアホームの定員規模は5.3人と比べても概ね均衡している。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	3	6	24
精神	1	2	10
知的・精神	1	4	8
合計	5	12	42

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

野田市内のグループホーム等事業所、野田市社会福祉課、広域専門指導員、特別支援学校、児童相談所、中核地域生活支援センター等と共に「野田圏域障害者グループホーム等連絡協議会」設立(平成22年5月)。その中で、設置者・世話人・入居者に対して研修会や余暇支援等を開催してきた。

世話人研修会では、野田保健所の職員(2名)による「食品衛生と栄養管理について」開催した。

野田特別支援学校生徒に対しては、グループホーム見学会を開催した。

② 新規開設支援

既存のグループホームが閉鎖されるにあたり、物件が空くことについて開設希望法人へ情報提供したことで、希望法人が今年度末に開設することができた。

また、土地が見つかり次第、グループホーム開設を予定している法人もあるため、現在は不動産業者に物件の情報提供について依頼中である。

③ 相談支援の事例

ア 事業所からの相談

事業所より、契約書の見直し、家賃設定、運営規定、補助金制度、個別支援計画の作成など様々な相談があり、情報提供や支援に携わった。

イ 利用者・保護者からの相談

利用者や保護者からは、成年後見制度、利用者同士の金銭トラブル、未成年の就職や進路について、日中活動場所の変更、体調不良による服薬、ホーム退去後の生活についてなどの相談を受けてきた。

また、保護者の体調不良により、緊急で入居を迫られたケースも複数あったが、圏域内のグループホーム等はほぼ満床であったため、他の圏域に相談することも多く、ホームの数の少なさを度々感じた。

④ グループホーム等の周知

・野田圏域障害者グループホーム事業所会議開催（平成 22 年 5 月、参加者 14 名）

ビックハート地域意見交換会にて、「野田圏域内の入居者の日中活動と就労について」報告

・中核地域生活支援センターのだネット

運営委員会、ビックハート地域意見交換会出席（7月）

・世話人研修会開催「食品衛生と栄養管理について」（10月）

・野田特別支援学校グループホーム見学会開催（12月）

・中核地域生活支援センターのだネット連絡調整会議にて支援ワーカーの実績報告（平成 23 年 2 月）

・広報誌「ホームズ」を 4 回発行（各 1,500 部、通年）

（3） 総括

野田圏域に支援ワーカーが配置されて 3 年を迎え、野田市や事業所との連携が強化されてきた。

今年度は、グループホーム講座を県内各地域で 5 回開催し、毎回 100 名前後の参加者が集まった。

また、昨年度に引き続きグループホーム大会も開催した。毎回多くの人に興味を持ってくれるのを感じ、少しずつではあるが、グループホーム等支援ワーカーへの認知度も高まってきたと思う。

最近では、親族がいないグループホーム等への入居者が増加してきており、金銭管理や契約等で様々な問題がでてきている。

昨年度は、後見人制度について研修を行い、再度開催の要望が事業所からあったことから、来年度以降の開催について検討したい。

野田圏域は、他の圏域に比べてグループホーム等の数が少ないこともあり、今年度は既存の事業所による住居数の増加に力を入れていたが、来年度はこの状況

から脱却すべく、新規事業所の開設を希望する NPO 法人等への支援にも力を入れていく予定である。

また、野田市の自立支援協議会に加盟するなど、関係機関との連携の強化も図りたいと思う。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・第四次千葉県障害者計画
- ・野田市公式ホームページ

5. 印旛圏域

(1) 圏域内概況

印旛圏域は、千葉県北部中央に位置し、東京都心から 30～70 km圏に属しており、利根川をはさんで茨城県と隣接している。

当圏域は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町の 7 市 2 町で構成される非常に大きな圏域で、総面積は 691.6 平方キロメートル。印旛沼の干拓地や利根川流域は水田地帯となり、大地には畑作地帯が広がっている。

交通面では、圏域内に JR 線・京成線・北総開発鉄道・成田スカイアクセス線が走っており、千葉、東京を起点に成田をつないでいる。住宅開発は東京のベッドタウンとして開発が続けられ、従来の農村型社会から都市型社会へと大きく変貌している。

圏域の人口は約 71 万人、65 歳以上の高齢者人口は県平均の 19.1%より 1.7%低い 17.4%となっている。

圏域内 9 市町における障害者手帳保持者数は、平成 22 年 3 月 31 日現在で約 22,400 人（身体障害約 16,800 人、知的障害約 3,300 人、精神障害約 2,300 人）となっており、約 23,300 人の松戸圏域に次ぐ 2 番目の規模となっている。人口 1,000 人当たりの障害者手帳保持者数では、31.5 人となる。

圏域内の障害者グループホーム・ケアホーム・生活ホーム（以下グループホーム等）の数は表 1・表 2 のとおりであり、圏域内手帳保持者 1000 人当たりのグループホーム等の利用定員では 1.97、グル

ープホーム等の定員数は 8.9 人となる。

表 1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	11	29	130
精神	1	1	5
知的・精神	5	6	29
知的・身体	1	2	9
3 障害全て	2	4	20
合計	20	42	193

表 2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
2	2	8

現在、圏域内のグループホーム等の総定員は 201 名で、第 4 次千葉県障害者計画策定時からは 85 名増えている。しかし、依然として人口に比してホーム数は少ない。

運営主体の内訳は、社会福祉法人が 8、NPO 法人が 9、医療法人が 1、個人が 1（生活ホーム）となっており、地域のニーズをもとに設立、運営している NPO 法人によるグループホーム等が多い傾向にある。

また、知的障害者を対象としてサービスを提供しているグループホーム等が多いのに対し、精神障害者を主対象に設立されているものは 1 しかないため、精神障害を持つ入居希望者は、隣接する他圏域のホームに依存している状況である。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

ア 事業の周知

今年度に取り組んだ障害者グループホーム講座や第2回グループホーム大会等イベント開催時には、市町村を直接訪ねて広報と事業説明を行った。

イ 会議・研修

・グループホーム等への訪問を行う中で、運営者からの希望が多くあった「世話人の集い(研修)」を開催した。

テーマ：性の課題について

講師：千葉県地域生活定着支援センター
センター長 岸恵子氏

・障害者グループホーム等支援ワーカーとして印旛メンタルサポートネットワーク(精神障害者地域移行支援協議会)に参加し、地域移行に関わる支援を共に行った。同時に、障害者グループホーム等支援事業の広報や、圏域に精神障害者を対象とするホームが少ないことから、その必要性を訴えた。

② 新規開設支援

今年度は8法人と親の会から新規開設に関する相談があった。主な支援内容としては、建築基準法・消防法等への対応、補助金、グループホーム設立までに關する準備等の情報提供であった。

今年度、新規でグループホーム等運営を始めた法人は1(1ホーム)で、既存のホームから数を増やした法人が2(2ホーム)であった。

社会福祉法人や医療法人は設立ノウハウがあり、補助金の問い合わせ等はあつ

たが直接の支援には至らなかった。

③ 相談支援の事例

ア 利用者からの相談

現在利用しているホームや職員に対する不満を訴えることが多い。結果、他のホームを探して欲しいという相談が複数寄せられた。

事業所、市町村、相談支援事業所等と調整し、本人の思いを共有しながら実情を伝える等対応した。

イ 事業所からの相談

ホームの管理者やサービス管理責任者から、高次脳機能障害や精神障害等、障害特性が理解できず対応に困っているという相談があったため、専門機関と連携し、ホーム内で研修会を開催した。

また、利用者の日中活動や就労に関する相談もあり、相談支援事業所や障害者就業・生活支援センターの職員にも連携を依頼し、調整を行った。

その他、後見人制度、金銭管理、家賃の設定や夜間の職員配置について相談があり、それぞれ情報提供を行った。

ウ 利用に関する相談

圏域内の市町村障害福祉課、相談支援事業所、精神科病院、中核地域生活支援センター、特別支援学校等から、圏域内外のグループホーム等の空き情報の相談が多く寄せられる。

支援対象者が、グループホーム等を知った上で入居を希望しているのか確認し、入居後の生活について情報提供するなど、利用に適するか等を含めて一緒に方向性を考えている。

④ グループホーム等の周知

グループホーム等の啓発のため、勉強会を各団体等で行った。

ア 主に家族会からの依頼で開催した勉強会

グループホーム等の生活の実際、発生する問題、生活の必要経費やホームにおける支援内容等を伝えた。

親亡き後、現在の年金で利用できるのか等切実な声が聞かれた。

- ・栄町精神障害者家族会
「グループホームとは？」勉強会
- ・手をつなぐ佐倉
「グループホームについて」勉強会
- ・NPO法人彩
「グループホーム・ケアホーム勉強会」

イ 訓練施設を利用している当事者とその家族を対象にした勉強会（施設からの依頼による）

地域で支援してくれる市町村や相談支援事業所と共にグループホーム等を説明した。事例を交えながら、グループホーム等が地域生活の選択肢の一つであることを伝えた。

- ・社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 更生園 家族交流会
「地域で暮らすための支援体制について」

ウ 精神保健に従事する関係者からの依頼で行った勉強会

入院患者や在宅の精神障害者の地域移行・支援に関わる中で、「住まい」をテーマにグループホームの実情や課題を伝えた。併せて、圏域に少ない精神障害者の

グループホームの必要性を訴えた。

現状では、知的障害者と一緒に生活している人もいるようだが、精神障害者のみのグループホームの必要性を感じているとの発言が精神科医からあった。

- ・成田市精神保健福祉従事者会
「住まいとしてのグループホーム・ケアホームの現状と課題」

エ 主に法人の施設職員を対象とした勉強会

グループホーム等を知り、地域支援に関する視野を広げることを目的に、施設職員と共同で企画・開催した。

参加者からは、「日々支援している利用者もグループホームで生活できるかもしれない、グループホームに関わってみたい」等感想が寄せられた。

- ・社会福祉法人愛光
「グループホーム・ケアホーム勉強会」

その他、関係機関・事業所等には、当事業のパンフレットを活用し、役割・意義について説明を行った。

オ 参加した圏域内の会議等

下記会議に参加し、当事業の広報・実績と圏域内の実情等報告し、関係を築いた。

- ・印旛メンタルサポートネットワーク連絡会（地域移行支援事業・月1回）
- ・佐倉市自立支援協議会 生活支援部会（月1回）
- ・佐倉市相談支援事業所連絡会（月1回）
- ・成田市精神保健福祉従事者会（2回）
- ・印旛広域福祉圏域
中核地域生活支援センター圏域会議

- ・印旛広域福祉圏域
中核地域生活支援センター「すけっと」
連絡調整会議 (1回)

(3) 総括

ア 相談への対応について

圏域内外を問わず日々寄せられる相談から、グループホーム等への期待やニーズを非常に強く感じる。当事者、家族、市町村、相談支援事業所から多数の相談があった。

利用相談に関しては、本当にグループホーム等の利用が適しているのか一緒に考えながら情報提供した。次年度は、ケアマネジメントの考えを一層意識して、相談支援事業所等と活動していきたい。

イ グループホーム等の周知について

今年度は、県と障害者グループホーム等支援ワーカー全員で取り組んだ講座や大会により、グループホーム等の意義を伝えてきた。開催後は、圏域内から勉強会等の依頼が相次ぎ、成果を感じている。

しかし、まだ伝わりきれていない点もあるので、引き続き講座・大会の開催に力を入れていきたい。

併せて、圏域内での研修の依頼があれば積極的に行っていきたい。状況によっては、こちらからグループホーム等勉強会の開催を提案していくつもりである。

ウ グループホームの充実

印旛圏域は、知的障害者を主対象とするグループホームが多い反面、精神科病院がありながら、精神障害者を主対象とする事業所が少ない。

よって、精神科病院・精神保健従事者、そして今年度から参加した地域移行支援事業とうまく連携し、必要な資源創出や支援方法を考えていきたい。

エ 地域との連携

現在、障害者グループホーム等支援ワーカーとして佐倉市の自立支援協議会に出席しているが、今後は他市町村の自立支援協議会にも関わっていきたい。

また、来年度は、グループホーム等の運営法人レベルで連携を強めることや、圏域・地域の現状や課題を関係者で共有し、解決方法を探ることを目的に、印旛圏域のグループホーム等に関わる連絡協議会を立ち上げたい。そして、新規開設を検討している法人等が連絡協議会に参加できるようにし、圏域内のグループホーム等の量と質が向上していくようにしていくよう活動していきたい。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・第四次千葉県障害者計画
- ・成田市ホームページ
- ・佐倉市ホームページ
- ・四街道市ホームページ
- ・八街市ホームページ
- ・印西市ホームページ
- ・白井市ホームページ
- ・富里市ホームページ
- ・酒々井町ホームページ
- ・栄町ホームページ
- ・印旛郡市広域市町村圏事務組合
「印旛郡市新広域行政圏計画」計画書

6. 香取圏域

(1) 圏域内概況

香取圏域は香取市と香取郡の神崎町、多古町、東庄町の1市3町で構成され、圏域内の人口は約12万人である。

圏域における障害者手帳所持者数は、平成22年3月31日現在で約4,800人(身体障害約3,900人、知的障害約700人、精神障害約200人)となっており、第四次千葉県障害者計画における調査では、人口1,000人当たりの「障害のある人」の数は県平均より5人以上多い44.9人となっている。

また、同調査における圏域内手帳保持者1,000人当たりのグループホーム等の定員数は、県平均より3人多い8.5人となっているが、家族や関係者の間ではまだ不十分という認識が強い。特に精神障害者を主対象としたグループホーム等が少ない。

圏域内グループホーム等の設置状況は表1・2のとおりである。これを見てもわかるように、精神障害者を主対象としたグループホーム等は1事業所、4定員のみであり、他は知的障害も対象としている事業所や生活ホームを利用するしかない状況である。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	2	6	26
精神	1	1	4
知的・精神	4	10	36
合計	7	17	66

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
3	3	12

また、香取地域は農村地帯が多く、戸建ての住宅は面積の広い家が多いことから、住宅を借り上げてグループホーム等に改修する際、面積により用途変更が求められる問題が出てきている。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

ア 香取グループホーム支援センター主催の会議等

香取圏域では、グループホーム等連絡協議会は設立せず、香取グループホーム支援センターが呼びかける形で、世話人の集まり(年6回)、設置者の集まり(年4回)、利用者交流会(年1回)、香取圏域グループホーム等関係者全体会議(年1回)を開催した。

世話人の集まりでは、「余暇について」「利用者とのかかわりについて」「食事について」といったテーマを設定し、世話人間で意見交換を行った。

設置者の集まりでは、各ホームのサービス管理責任者・相談支援事業所に集ってもらい、精神障害者のグループホーム利用や、高齢者・医療的ケアが必要な人のホーム利用等について意見交換を行った。

設置者・世話人合同会では消防署の職員に来てもらい、消防に関するアドバイスを受けつつ、障害者グループホームを知ってもらおうきっかけ作りを行った。

また、圏域内の設置者・世話人・相談

支援事業所などの連絡ツールとして、メーリングリストを活用している。

各種会議や、制度・補助金、研修に関する情報を流し、関係者間の情報交換・共有がスムーズに行われるようにしている。

イ 香取市地域自立支援協議会にて

香取市地域自立支援協議会地域生活支援部会委員として、地域で生活する障害者に対し、交通に関するアンケート調査を行っている。

交通機関がない、もしくは乏しいため、日中活動や余暇活動が制限されてしまうケースもあることから、アンケートを通して出た課題をもとに、より良い地域生活が送れるよう行政に働きかけていく。

② 新規開設支援

今年度、支援により開設したホームは1ヶ所。平成21年度より開設支援を行い、平成22年4月に開所している。

新たにグループホーム等を始めたいという法人に対しては、法人設立から実際のグループホーム運営に至るまでの手順や準備を説明している。また、実際にNPO法人を立ち上げた人の体験談を聞きに行く機会を設けている。

③ 相談支援の事例

ア 親亡き後の居住・生活支援

親と二人で暮らしていたが、親が亡くなり一人になってしまったという相談が複数寄せられた。この場合は、施設の短期入所を利用してもらい、その間にグループホーム等入居の手配を行った。

また、将来同様の事が想定される人についても相談があり、見学や体験利用を通じて、本人がグループホーム等での生活をイメージできるように働きかけている状況である。

イ 職員配置や各種加算に関する相談

設置者より、入居者の障害程度区分変更による生活支援員の配置について相談があった。この場合は、県障害福祉課に確認を取り、設置者に伝えている。その他、夜間支援体制加算や夜間防災体制加算についての相談もあった。

また、設置者の集まりの中で、県からの資料を配り、各種加算についての説明をした。加算の細かい部分については県に確認を取り、再度説明をした。

④ グループホーム等の周知

ニュースレターを毎月発行し、グループホーム等・障害者施設・市町村・社会福祉協議会等関係機関に配布した。

香取障害者支援センターホームページ(<http://www.rosario.jp/katori-s/>)についても定期的に更新し、ニュースレターのバックナンバーを閲覧できるようにしている。

また、東総地区自閉症協会のグループホーム勉強会に講師の形で参加させてもらっており、平成22～23年度にかけて計6回開催予定である。「自閉症の我が子がグループホームで生活出来るのか？」をテーマとして、実際にグループホームを見学するなど、グループホームでの生活についての具体的なイメージを膨らませてもらおう。

⑤ その他

グループホーム設置者・世話人・入居者、障害者施設、市町村、親の会、特別支援学校など香取圏域内の様々な関係機関に集ってもらい、グループホームについて話し合う「香取圏域グループホーム等関係者全体会議」を年1回開催している。

平成22年度は、千葉県のグループホームと現状と課題というテーマで県障害福祉課から説明があり、その後「グループホームでの生活について」というテーマで協議をした。

今後は、会議を通して出た意見や提言を障害者部会や地域自立支援協議会につなげ、障害のある人のより良い地域生活に繋げていく。

(3) 総括

定期訪問等で入居者から現状に対する不満を聞く機会があった。設置者より世話人、支援者より入居者の方が弱い立場にある事を踏まえ、中立の立場で話を聞くよう心がけた。

ただし、入居者からの不満や要望については、現在置かれている状況等を入居者自身が把握できておらず、「懂れ」で言っている場合も見受けられる。一緒に現状を把握し、その上でより良い生活を送れるようにするにはどうしたら良いか、支援者や家族も交えて考えているところである。

現在、ニュースレターは各関係機関に直接手渡ししているが、来年度は直接配布を継続しつつ、親の会・ヘルパー事業所等や、相談に来た個人に郵送すること

で、グループホーム等や当事業についての広報活動を行う。

また、来年度は引き続き新規開設支援に重点を置いて活動し、親の会や特別支援学校に対して、グループホームの勉強会・説明会も積極的に働きかける予定である。



参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・第四次千葉県障害者計画

7. 海匝圏域

(1) 圏域内概況

海匝圏域は銚子市・旭市・匝瑳市の3市で構成され、圏域内の人口は、銚子市約7万人・旭市約7万人・匝瑳市約4万人となっており、年々減少の一途をたどっている。銚子市は、地球の丸く見えるまちとしても有名で、愛宕山から望む風景は、悠々と流れる利根川と太平洋の青々とした大海原が広がっており、肥沃な大地と豊かな緑に囲まれている。

旭市は、県の北東部に位置し、千葉市から50km圏、また、東京都心から80km圏内にある。南部は美しい弓状の九十九里浜に面し、北部には干潟八万石といわれる房総半島屈指の穀倉地帯となだらかな丘陵地帯である北総台地が広がっている。

匝瑳市は、北部に谷津田が入り組んだ複雑な地形の台地部があり、里山の自然が多く残されている。南部は、平坦地で市街地を除いてほとんどが田園地帯となっており、白砂青松の続く九十九里海岸に面している

3市の障害者手帳保持者数は、平成22年3月31日現在で約7,300人(身体障害約5,700人、知的障害約1,000人、精神障害約600人)となっており、第四次千葉県障害者計画における調査では、人口1,000人当たりの「障害のある人」の数が県平均よりも8人多い約47人となっている。

圏域内のグループホーム等の設置状況は表1・2のとおりである。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	2	7	25
精神	2	4	15
知的・精神	4	14	50
3障害全て	2	15	69
合計	10	40	159

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
1	1	3

海匝圏域は精神科入院病床を運営している病院が4あることや、銚子市立病院閉鎖もあり、長期入院患者の退院促進が活発である。

医療と福祉の連携が進み、グループホーム体験利用・通過型グループホーム・訪問診療・訪問看護・クラブハウス・権利擁護団体などの創設が活発で、圏域内では当事者を支える体制を新しく整えている。

当圏域は、公共交通機関の運行が1時間に1~2本程度しかなく日中活動先等への交通手段が乏しいこと、人口が年々減少していることもあり、福祉人材の確保が喫緊の課題となっている。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

ア 銚子市地域自立支援協議会居住部会幹事役としての活動

グループホーム入居者がありのままに生活していける地域づくりを目的として参加している。

平成 21 年度は、銚子市三崎園の入所部門縮小や重症心身障害者の入所先がないなどの居住問題もあり、銚子市内で運営しているグループホームの 1 室を体験利用室として確保している。

平成 22 年度は、過去のグループホーム反対運動により開設を断念した地区もあったことから、障害者への偏見や誤解を無くすための啓蒙活動と、地域で生活する障害者をサポートしていく仕組み作りを始めた。

具体的には、地区民生児童委員定期総会を皮切りに、市内 13 地区の地区民生児童委員定例会を居住部会委員と 2 ヶ月に 1 回訪問し、「当事者の思い」について発表・相談連絡先等の情報提供・意見交換を行っている。

イ 千葉県グループホーム等連絡協議会海匝地区事務局としての活動

平成 17 年度より事務局を担当しており、圏域内グループホーム等の設置者及び世話人の孤立を防ぐため、設置者会と世話人の会合を設けた。

設置者会は年 2 回実施し、補助金の申請や建築基準法の規制について、行政担当者と話し合った。また、会のメーリングリストを立ち上げ、制度・補助金情報などを提供し、設置者が問題を抱え込まない環境づくりに努めた。

世話人の集まりは年 6 回実施し、「糖尿・肥満への対応」「知的障害者入所施設・精神科病院からの地域移行」「世話人の抱える問題」「知的障害・精神障害について」「グループホーム・作業所見学」「平成 22 年度の反省・平成 23 年度の計画」

をテーマとして取り上げた。そして、利用者・世話人交流会を年 2 回実施し、他ホームとの生活の違いについて意見交換する場を設けた。

② 新規開設支援

ア 新規開設グループホームの特徴

今年度は、11 法人から相談依頼があり、年度内に新規開設に至ったホームは 9 であった。これらの特徴として以下の 3 点が挙げられる。

- ・公立病院の入院病床削減に伴う通過型グループホームの開設

長期入院患者の解消及び新規に長期入院する精神障害者の解消にむけて、グループホーム開設の必要性があったため、県内初の公立のグループホームが立ち上がった。

このホームの役割としては、家族や単身での生活へ移行するための実践力を身につけていくことや、本人にとってどのような生活環境が適切なのか見極めるための機能をもっている。

将来的には、海匝圏域のホームから単身生活に移行したい入居者や重度の精神疾患患者が、短い期間でも生活できる機能も備えることを検討している。

- ・聴覚障害者団体が中心となって、聴覚障害者が入居できるホームが開設された。
- ・株式会社が運営するホームが開設された。

イ 新規開設に関する情報提供

新規開設の際は、グループホーム勉強会でグループホーム等の施設基準・補助金制度等の情報提供や、DVD 上映・ホ

ーム見学などを実施している。そして、「開設準備委員会」の設立を促し、設立後は委員の一人として開設準備をサポートし、開設後は運営委員の一人としてアフターフォローを行っている。

今後は、平成 23 年度に身体障害者対応のホームが開設される予定となっている。全室バリアフリーで直接個室に入れる作りとなっており、プライバシーが確保されている。また、これまで地域移行が進まなかった身体障害者療護施設入所者・精神科病床で介護が必要な利用者が入居する事も可能となっている。

ウ 既設置事業所との連携支援

今年度より、設置者会において新規開設に興味のある団体・施設・病院のオブザーバー参加を依頼し、2 団体の参加があった。これにより、グループホーム運営の把握と、運営事業所と希望事業所をつなぐ機会となっている。

エ 今後

平成 23 年度は、グループホーム開設講座を年 5 回程度実施し、グループホーム開設を検討している団体・施設・病院へ働きかける計画である。

③ 相談支援の事例

ア 利用者の相談

母より虐待を受け、障害年金を搾取されている利用者のグループホームへの入居及び継続した利用を図るため、広域専門指導員・相談支援事業所・市福祉課担当者・中核地域生活支援センターコーディネーター・事業所管理者で、毎月 1 回

ケース会議を実施し、市町村申し立てによる成年後見人制度の活用を検討した。

イ 設置者の相談

建築基準法の取り扱いについて、「規制が強まってしまうと、ホームが容易に開設できなくなってしまう」との事業所の訴えをもとに、事業者と海匠地域整備センターとで話し合いを持ち、現場の情報を県及び国へ提案している。

③ グループホーム等の周知

海匠圏域のグループホーム情報が閲覧できるホームページ

(<http://www.rosario.jp/gh/kaisou/index.htm>) を開設している。

また、社団法人八日市場青年会議所定例会において、第 2 回障害者グループホーム講座の周知及びグループホーム等の説明を行った。

銚子市地区民生児童委員定期総会・定例会では、一般市民に対しグループホーム等の説明をした。



④ その他

障害の理解をすすめる会を平成 21 年より立ち上げ、市民行事に年 5~6 回出展し、障害理解の啓蒙活動を行っている。グループホーム利用者・世話人とチョコバナナ販売を通じ、障害についての体験

型ゲームを実施している。

また、グループホーム等の説明や、「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及も合わせて行っている。

(3) 総括

今年度は、グループホーム等入居者の抱える虐待の問題について、設置者から相談を受けるケースが増えた。その相談内容も複雑で深刻なケースがほとんどであるため、関係機関とケース会議を実施していく仕組みを設置者と作り上げた。

また、市町村申し立てによる成年後見人制度の活用を行政と作り上げている段階であり、来年度も制度活用に取り組んでいく。

新規開設においては、前年度から継続している各法人開設委員会等の実施により、開設支援に成功している。新規事業所も 2 ヶ所増え、また運営する法人数が増えたことにより、継続的にホームを増やしていく基盤を整備できた。

来年度は、継続支援をしている 2 団体・未開設の精神科病院・知的障害者入所施設に対し、新規開設にむけての情報提供や各団体等が開設について一緒に学べる勉強会を計画している。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・第四次千葉県障害者計画
- ・銚子市公式ホームページ
- ・旭市公式ホームページ
- ・匝瑳市公式ホームページ

8. 山武圏域

(1) 圏域内概況

山武圏域は、東金市・山武市・大網白里町・九十九里町・芝山町・横芝光町の2市4町からなる地域である。

九十九里平野中央部及び下総台地の一角をしめる総面積42,788平方キロメートルの圏域で、人口が約22万人（東金市約6万人・山武市約5万7,000人・大網白里町約5万1,000人・九十九里町約1万8,000人・芝山町約8,000人・横芝光町約2万6,000人）である。

豊かな海や自然条件に恵まれた地域で、平野部には田園地帯、丘陵地には山武杉の森林が広がる一方、都心部からの郊外型ベットタウンとして、住宅都市の側面もあり、道路交通網及び広域水道の整備、スポーツ・公園施設の充実、大学の設置などにより、社会経済状況や生活環境は大きく変動しつつある。

人口は微減しているが、高齢化は進行しており、65歳以上の人口比率は、県平均よりも3%高い22.2%となっている。

第四次千葉県障害者計画における人口1,000人当たりの「障害のある人」は県平均よりも3人多い43人となっている。また、平成22年3月31日時点での障害者手帳所持者は、8,312人（身体障害者6,286人・知的障害者1,277人・精神障害者749人）となっている。

表1のとおり、グループホーム・ケアホームの数は21ヶ所、定員107名であり、生活ホームの設置は無い。グループホーム・ケアホームは東金市と大網白里町に集中しており、他4市町村には未設置の

状況である。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	2	2	9
精神	7	15	70
知的・精神	1	4	28
合計	10	21	107

そして、第四次千葉県障害者計画における「障害のある人」1,000人当たりのグループホーム・ケアホーム利用規模は、県平均よりも約1人多い6.3人となっているが、「障害のある人」1,000人当たりの定員は、利用規模を2.1人下回る4.2人となっている。

圏域の特徴として、精神障害者を主対象としたホームが多いことがあげられる。

県内全域では、知的障害者を主対象としたホームが50%近くもあり、精神障害者を主対象としたホームは約20%となっているが、山武圏域では、65%が精神障害者を主対象としており、知的障害者を主対象としたホームは5%となっている。残りの30%は、精神障害者と知的障害者の両方を対象としており、身体障害者を対象としたホームは、まだ開設されていない状況である。

また、圏域内には日中活動事業所や就職先等も少なく、ホームの整備と共に考えていかなければならない課題である。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

山武圏域地域自立支援協議会（精神障

害部会・相談支援部会)の中で、関係機関との連携作りやグループホーム講座等の広報を行っている。精神障害部会は、精神障害者地域移行支援協議会を兼ねており、必要に応じ情報提供を行っている。

また、ホーム開設を検討している日中活動事業所には制度説明を行い、土地活用を検討している不動産所有者にはグループホームそのものの説明を行うなど、将来の開設につながるよう働きかけをしている。

平成23年3月11日には山武圏域連絡調整会議障害者部会と共催で『障害者のグループホームを知る交流会』を開催。圏域内グループホーム事業所、親の会等20名の参加を得て、グループホームの現状や法改正について意見交換を行い、交流を深める場となった。

② 新規開設支援

平成22年度の開設実績はないが、現在、支援中の事業所は2カ所ある。グループホーム、ケアホームの違いについての説明に始まり、開設に当たって必要な関係法律、各種補助金、運営費、申請書類についての助言などを始めたところである。

③ 相談支援の事例

山武圏域では、入居相談が多く、入居を希望する理由として、家族の養育拒否、単身生活への不安、施設や病院などからの退所・退院、現ホームが合わないなど多岐に渡っているが、ほとんどの人に対して圏域内でのホームの提供はできない状況である。そのため、住み慣れた地域から離れた所で生活を始めなければなら

ない人が多い。

④ グループホーム等の周知

ア 障害者グループホーム等支援事業の説明

・山武市手をつなぐ親の会の総会(平成22年5月21日)

・山武圏域連絡調整会議(平成22年6月9日)

イ グループホーム等の説明

・山武市手をつなぐ親の会定例会 グループホーム勉強会(平成22年6月11日)。現状と利用する際の制度上の説明。また開設する際の制度上の概要説明を行う。

・山武圏域連絡調整会議障害者部会。作業班にて、周辺地域のグループホーム等を掲載した福祉マップを圏域内事業所と作成。

・通所事業所利用者の家族向けにグループホームの説明会を実施。

(3) 総括

圏域内では、グループホーム等に対する機運はまだ高くはなく、開設を検討しているところも、「将来的には」といった感じではあるが、今後の開設に繋がるよう情報提供等働きかけを継続していきたいと思う。同時に、未設置地域の需要の掘り起こしと開設に向けた働きかけを行っていきたい。

利用する人達の意識の面でも、消去法でグループホーム等を選んでいる人が多い印象を受けるので、グループホーム等での暮らしを一つの選択肢として検討した上で入居となるよう、どこで暮らした

いのかを考える機会が提供できるよう活動していきたい。

また、圏域内で事業所が増えてきていることから、グループホーム等の質の向上と法人を超えての関係づくりを地域で行えるよう働きかけていきたい。

参考資料

- ・ 千葉県ホームページ
- ・ 第四次千葉県障害者計画
- ・ 東金市ホームページ
- ・ 山武市ホームページ
- ・ 大網白里町ホームページ
- ・ 九十九里町ホームページ
- ・ 芝山町ホームページ
- ・ 横芝光町ホームページ

9. 長生圏域

(1) 圏域内概況

長生圏域は、千葉県東部太平洋岸に位置し、茂原市・長生郡（一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町）の1市5町1村からなる。

圏域内人口は約15万人（茂原市約9万人・長生郡約6万人）。障害者手帳所持者は、約7,600人（身体障害約6,200人・知的障害約900人・精神障害約500人）である。

茂原市は国道128号線が縦断し、沿線に商業施設が立ち並ぶ。鉄道（JR外房線）が通っているのは、茂原市、長生村、一宮町の3市町村のみで、その他公共の交通機関としては路線バスや市民バスが通るが、本数が限られ利便性に欠ける。障害者や高齢者等自動車が所持できない場合、移動手段の確保が大きな問題となる。

グループホーム・ケアホームは9ヶ所、定員43名で、全て茂原市にある。生活ホームは3ヶ所、定員15名で、それぞれ睦沢町、長生村、長柄町にある。主たる対象別の割合では、知的障害が半数以上を占めている（主たる対象を設けていない生活ホームを含む）。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	3	4	21
精神	2	5	22
合計	5	9	43

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
3	3	15

圏域内のホーム数は少ないが、県内における生活ホーム第1号、精神障害者ふれあいホーム第1号（現在はグループホーム・ケアホーム一体型に移行）が生まれた地域である。平成20年にはグループホーム等支援ワーカーと当事者家族が中心となって重症心身障害者のためのケアホームを立ち上げており、現在でも先進的なホームとなっている。

精神障害を主たる対象としたホームは2ヶ所あり、1ヶ所が医療法人による運営、もう1ヶ所がNPO法人による運営である。後者においては、茂原市内の精神科病院退院患者のみならず、他圏域の病院や生活訓練施設からの受け入れも多い。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

長生夷隅共同生活住居事業関係者会議（世話人・サービス管理責任者・設置者対象）を年3回開催し、関係者間のつながりを作り、情報交換のできる場とした。

今まで不参加であった事業者の参加があったこと、市町村担当者を招いたこと、開催回数の積み重ねにより内部事情も話せる関係性が作られてきたことが前進できた点である。

各会議の概要は以下のとおり。

ア 第15回会議

「消防法・建築基準法の取り扱いについて」（平成22年6月24日、9事業所11人参加）

講師:日本グループホーム学会
運営委員 荒井隆一氏

イ 第16回会議

「グループホーム体験入居について」(10月6日、6市町村7人・5事業所7人参加)

講師:千葉県健康福祉部障害福祉課地域生活支援室 西川博志・和田光司

ウ 第17回会議

「サービス管理責任者の仕事について」
(平成23年2月3日、3事業所7人参加)
講師:社会福祉法人さざんか会のまのまホームズ管理者 中川公二氏

上記会議とは別に、レクリエーションとしてボーリング大会を体育の日に実施した。4事業所27人参加。

② 新規開設支援

今年度、支援により開設に至ったホームはなかったが、来年度開設予定は3ヶ所。内1ヶ所は、敷地内でのホームや通所施設の建設場所についての相談があり、県へ問い合わせた。

同一建物にグループホームと通所施設を開設したいとの相談もあったが、物件が居住に不向きであったため、通所施設としてのみ開設する予定となり、町担当者との調整を行った。

③ 相談支援の事例

ア 事業者からの相談

- ・退去希望の利用者についての相談支援
- ・消防、建築基準法に関する情報提供

・人材紹介依頼

NPO 法人から人材紹介依頼を受けるが、紹介するには至っていない。

イ 利用者からの相談

・入居相談支援(入居先探し・市町村同行・見学体験設定・関係者調整)

・退去相談への支援

・余暇活動としての外出支援

・ホーム以外の相談先としての対応

新規入居に関しては、市町村担当者に同行を依頼し、協働の機会とした。

ウ その他の相談

・空き状況問い合わせへの情報提供。

(他圏域支援ワーカー、精神科病院、療護センター、相談支援機関等への提供)

④ グループホーム等の周知

ア 家族会への参加

知的障害者通所施設家族会(平成22年6月30日)、精神障害者作業所家族会(8月19日)に参加し、グループホームの説明と圏域状況の報告を行い、家族の思いを聞く機会とした。

イ 通所施設等での勉強会

上記家族会への参加に加え、通所施設等にも呼びかけ、「グループホーム勉強会」を行った。

・グループホーム勉強会(平成23年2月28日、6事業所28人参加)

「自立に向けて考えたいこと」

講師:社会福祉法人九十九会生活支援センターつくも 施設長 松島栄一氏

ウ その他

グループホーム大会、グループホーム講座、共同生活事業関係者会議を案内するにあたり、市町村の担当窓口に足を運ぶことで、大会等への参加とグループホームへの関心を得ることができた。

また、長生夷隅地域福祉ネットワーク広報誌『ひなた』にて、会議の報告やホームの紹介記事を連載した。

(3) 総括

関係者会議や勉強会を開催することで、地域全体で障害者の暮らしの場について考えられるよう取り組んでいる。

勉強会では、今まで知らなかった家族の顔も見え、様々な思いや考えを聞くことができた。なかには、グループホーム等の立ち上げを意識した意見もあったことから、次年度は新規立ち上げ支援に関する知識の強化を図り、具体的な立ち上げ方の提示と、一緒になって考えて行くことが必要と考える。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・第四次千葉県障害者計画
- ・茂原市ホームページ
- ・一宮町ホームページ
- ・睦沢町ホームページ
- ・長生村ホームページ
- ・白子町ホームページ
- ・長柄町ホームページ
- ・長南町ホームページ

10. 夷隅圏域

(1) 圏域内概況

夷隅圏域は、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の4市町から構成されており、人口が約8万人と、県内で一番人口が少ない圏域である。

障害者手帳所持者は、身体障害 3,480人・知的障害 525人・精神障害 249人である（平成22年3月31日現在）。

グループホーム等は精神科病院、社会福祉法人が運営しており、長期入院者や施設入所者が地域移行としてグループホーム等に入居している。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	4	5	28
精神	1	2	15
合計	5	7	43

圏域内のグループホーム・ケアホームの設置状況は表1のとおりである。長生圏域には生活ホームは無く、圏域内住居数は千葉県内で一番少ない。

日中活動の場は、漁業や観光の仕事が多く、施設へ通所するには、資源が少ないこと・交通の利便性が悪いこともあり、グループホーム等の設置法人が運営している通所先へ通っているのが主な現状である。

最近では、当事者家族にも、グループホームのことが周知され、重症心身障害や身体障害を持っていても入居できるホームを作っていきたい、と家族からの声

が徐々に上がるようになっている。

今後は、地域での自立を実現していけるよう、在宅生活からグループホームへ入居する事が選択肢の一つとなるように、新たな事業所を立ち上げていくことが課題となっている。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

ア 関係者会議の開催（年3回の定例会）

毎回テーマを設け、研修会並びに意見交換会を行い、事業所や関係機関を巻き込んで地域課題について考えていく場として開催している（長生圏域と共催）。

平成22年度研修テーマ等は以下のとおり。

・第15回会議

「消防法・建築基準法の取り扱いについて」（平成22年6月24日、9事業所11人参加）

講師：日本グループホーム学会運営委員 荒井隆一氏

・第16回会議

「グループホーム体験入居について」（10月6日、6市町村7人・5事業所7人参加）

講師：千葉県健康福祉部障害福祉課地域生活支援室 西川博志・和田光司

・第17回会議

「サービス管理責任者の仕事について」（平成23年2月3日、3事業所7人参加）

講師：社会福祉法人さざんか会のまのまホームズ管理者 中川公二氏

イ 市町との連携

・中核地域生活支援センターと協働し、

ケア会議の開催やいすみ市の福祉を語り合う会などを開催。

・行政担当課との話し合いにより、グループホームでの外出行事で必要となる車両の貸し出しの協議を行い、利用可能となった。

ウ グループホーム交流会の開催

グループホームの入居者・世話人が交流できるように、余暇支援活動として圏域内（長生圏域含む）のホームに呼びかけ、ボーリング大会の企画・運営を行った。10月11日（体育の日）開催。4事業所・27名参加。

② 新規開設支援

グループホーム等に興味がある福祉関係職員に対し、グループホーム等の運営等について、開設準備に向けての説明を行った。

③ 相談支援の事例

ア 入居者からの相談

・グループホーム等での生活について、サービス管理責任者と共に対応方法について話し合った。

・入居者の職場でのトラブルを回避し、職場で定着していくための不安を取り除くため、聞き取りと助言を行った。

・退去後の生活サポート体制について、ケア会議等の開催並びに退去後の生活支援体制の調整を行った。

イ 世話人からの相談

・精神障害者対象のホームにおける知的障害の入居者への対応について助言

・日中活動の場について情報提供

ウ 設置者からの相談

・地域の相談機関・居宅事業所等の情報提供

④ グループホーム等の周知

ア 保護者・家族会での周知

中核地域生活支援センターと協働し、保護者や家族会でグループホーム制度や生活について話し合いの場を設けた。

・自立を考える会

・夷隅地域重症心身障害児者の親の会

・社会福祉法人九十九会の保護者会

イ 特別支援学校での周知

夷隅特別支援学校にて、グループホーム等支援事業並びに支援ワーカーについて説明。

ウ その他

グループホーム大会、グループホーム講座にてグループホーム等を地域に創出していくこと、周知していくことを発信。

また、長生夷隅地域福祉ネットワーク広報誌『ひなた』にて、会議の報告やホームの紹介記事を連載した。

(3) 総括

今年度は、当事者家族を中心に勉強会や圏域での講座を行ってきたこともあり、当事者家族がグループホーム等に対して興味を持ち、徐々に声上がる形となった。声上がることで、地域が少しずつ動き始めてきている。

夷隅圏域は、県内で一番人口が少ない

圏域であることもあり、地域課題が共有されることで、関係各所が一丸となり課題を解決していくプラスの要素を持ちあわせている。

よって、今後は、地域課題を共有し、福祉資源の発掘並びにホームの立ち上げ、そして新規開設に向けて支援をしていくことが地域づくりの一環を担う上で肝要であるとする。

参考資料

- ・ 千葉県ホームページ
- ・ 第四次千葉県障害者計画
- ・ 勝浦市ホームページ
- ・ いすみ市ホームページ
- ・ 大多喜町ホームページ
- ・ 御宿町ホームページ

1 1. 安房圏域

(1) 圏域内概況

安房圏域は、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町の3市1町で構成され、圏域内人口は約13万5千人となっている。

圏域内の全市町が高齢化率で県下トップ10に入るなど、最も高齢化が進んでいる地域であり、同時に過疎化も進んでいる。

障害者手帳所持者数は、平成22年3月31日現在で7,243人(身体障害5,750人、知的障害907人、精神障害586人)となっている。

圏域は、自然に囲まれた温暖で過ごしやすい地域であるが、生活に必要な交通手段・就労先については極めて少なく、障害者だけではなく、高齢者や子育て世代にとっても大きな問題となっている。

よって、地域の活性化に向けた取り組みなど、福祉事業以外でも、NPO法人の活動が盛んなことが特徴である。

福祉全般としては社会資源が少なく、特に重症心身障害児(者)のサービスが不足している。グループホーム等についても、身体障害者が対象となるホームが圏域内にまだ開設されていない。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	2	4	22
精神	6	12	48
知的・精神	3	4	21
合計	11	20	91

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
4	5	22

グループホーム等の設置状況は表1・2のとおりである。住居数や定員数は、近年急激に増えているが、入所施設からグループホーム等へ移行している場合が多いため、希望者数に対してはまだ不足している状態である。第四次千葉県障害者計画においても「障害のある人」1,000人当たりの定員規模が県平均よりも1人少ない4.7人となっている。

よって、特別支援学校の卒業生が就職やグループホーム等への入居を希望する場合は、県北へ移住している。

また、圏域内には精神科病床を持つ病院が4ヶ所あり、長期入院者の退院促進に向けた取り組みが盛んである。そのため、今後もグループホーム等のニーズは高いといえる。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

ア 安房圏グループホーム等連絡協議会

今年度8月に、「安房圏域グループホーム等連絡協議会」を立ち上げた。今後は、3ヶ月に1回の協議会開催を通じて、各法人で抱えている課題を地域の共通課題として検討することにより、法人を超えたつながりを構築し、相互の協力体制を作っていく。

今年度の活動内容は以下のとおりである。

・「設置者会」(平成22年5月25日、8事業所9名参加)

主な内容：連絡協議会が発足

・「第1回連絡協議会」(8月20日、10事業所17名参加)

主な内容：県障害福祉課より県内のグループホームの現状を説明。

・「第2回連絡協議会」(11月18日、7事業所12名参加)

主な内容：各種加算について、グループホームに関する苦情解決制度と現状について

・「第3回連絡協議会」(平成23年2月17日、10事業所15名参加)

主な内容：地域定着支援センターより事業説明

- ・メーリングリストの開設
- ・グループホーム等世話人研修会開催

「防災について」(平成22年7月12日、6法人26名参加)、「精神障害の理解」(9月29日、6法人18名参加)。

- ・各ホームの行事への参加

イ その他

・世話人研修では、地元の消防署員に講師として話をしてもらった。研修によって防災について教わると同時に、消防署員に圏域内の障害者グループホーム等を知ってもらう良い機会となった。

・今年度より、安房地域移行連絡協議会のメンバーに加えてもらい、グループホーム等の空き状況の情報提供、退院予定者・既入居者の様子などの情報交換を行っている。

・地域自立支援協議会では、毎月開催の相談実務者検討部会へ参加し、福祉マップの作成に取り組んでいる。

② 新規開設支援

過疎化により空き家がたくさんあることから、グループホーム等にできないかとの相談が多くあるが、建築基準法や消防法により、グループホーム等への活用は難しい。

また、グループホーム等の開設を検討しているが、改修費用がかかり過ぎる、適用できる建物が見つからないなどの理由で足踏みしている法人も多い。開設に関わったホーム数は2であり、現在支援中のホーム数は4である。

具体的な内容は下記のとおり。

- ・NPO法人の立ち上げ支援
- ・各種補助金、加算について
- ・指定基準、申請書類について
- ・消防法、建築基準法について
- ・人員配置について
- ・夜間の支援体制について

③ 相談支援の事例

ア 入居希望の相談

入居希望の相談では、軽度の障害があり家族との関係が希薄な人が入居を希望するケースが多い。

このケースでは、障害手帳や年金等の手続きなど所得保障の面での対応が必要であり、市町村と一緒に支援をしている。

入居希望に対しては、空いているホームがないことから、情報提供やホームへの見学に同行はしたものの、施設入所や他圏域のグループホーム等への入居となってしまうケースがある。

イ 入居者について

グループホーム等入居者の高齢化によ

り、介護の相談や数年先を心配する声が多くあった。今後は、高齢者関係の事業所等との連携が必要と思われる。

ウ 感染対策について

インフルエンザ等の感染対策（消毒の方法）について相談があった。ノロウィルスやインフルエンザなどの感染症は、グループホーム等の中ではすぐに感染が広がってしまうことから、消毒方法や予防法など世話人への情報提供を行った。

エ その他

・入居者・希望者からの相談としては、同居者や事業所とのトラブル、入居についての問い合わせ（空き状況、特徴など）や退去について（アパート探し、別のホームへの転居、金銭管理等）のものが多

い。
・世話人からの相談としては、入居者の人間関係や体調・衛生面について、入居者への支援や個別支援計画の作成についてのものが多

い。また、他のホームについて知りたい、との意見や世話人自身の体調について不安を感じている様な相談もあった。
・設置者からの相談としては、ホームの増設・新築や各種書類の書き方、入居者の募集、世話人の雇用、制度についてなど、グループホーム等の運営にかかわるものが多かった。

③ グループホーム等の周知

ア 情報媒体による周知

・中核地域生活支援センターの広報誌へグループホームの情報を掲載。
・色々な研修会の案内を、中核地域生活

支援センターのホームページへ掲載。

イ 研修講師として周知

・「あおぞらの会研修会」
主催：館山市心身障害児者福祉会「あおぞらの会」

内容：グループホームの概要

参加者：約 20 名

・特別支援学校保護者説明

主催：安房特別支援学校

内容：障害者グループホーム等支援事業

参加者：生徒・保護者約 15 名

・「安房精神保健福祉を考える会」

主催：圏域内市町村、健康福祉センター、精神科病院、生活訓練施設、グループホーム等のスタッフ等（自主的な勉強会）

内容：消防法や建築基準法について、グループホーム等の現状について

参加人数：各回約 20 名

・「中核地域生活支援センター調整会議」

主催：安房健康福祉センター

内容：グループホーム等支援事業の実績

参加人数：33 名

ウ 関係者会議、各種勉強会での周知

・安房地域移行連絡協議会（毎月）
・自立支援協議会相談実務者部会（毎月）
・安房健康福祉センターのデイケア
・鴨川市心身障害児者福祉会「いるかの会」の定期集会、行事
・千葉県生活ホーム等連絡協議会
・安房障害者施設連絡会（年 2 回）
・発達障害者勉強会「鴨川学習会」（2 ヶ月に 1 回）

・安房精神保健福祉を考える会（毎月）

・第四次千葉県障害者計画

⑤ その他

本年度より、グループホーム等支援ワーカーを中核地域生活支援センター内に配置。地域の人々にわかりやすくするため、館山市内の国道沿いに同センターを10月に移設。

館山市内はグループホーム等が多いため、各ホームへのアクセスが良くなった。

（3） 総括

今年度は、各ホームへの定期訪問を主軸として活動を行った。訪問することにより、顔の見える関係作りをすることができ、それぞれのホームが持つ課題についても知ることができた。

グループホーム等支援ワーカーが主催した研修や、安房圏域で開催された第5回グループホーム講座では、多くの参加があり、各事業者や当事者・家族の関心の高さが伺われた。

また、援助者の孤立を防ぎ、単独では解決困難な課題について共有するため、グループホーム等の関係者が集まる機会を設けるため、「安房圏域グループホーム等連絡協議会」を立ち上げた。次年度は、定期的な会合の継続と、事業所間の連携体制の構築を目標に連絡協議会の活動を行う予定で、グループホーム等支援ワーカーは、事務局として側面から支援をしていく。

参考資料

・千葉県ホームページ

1 2. 君津圏域

(1) 圏域内概況

君津圏域は、木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市の4市で構成され、東京湾に面している。

木更津市は、南房総の東京湾岸に位置し、南房総の玄関港として栄えていたが、現在は、東京湾アクアラインを走る高速バスの発着駅としての側面を備えている。

君津市は、北部は東京湾の埋立地、南部は南房総に接する山間部の大きな市で、東京湾岸部は、製鉄所の広い敷地で占められている。

富津市は、市の境界線の40%が東京湾に面している海岸線の多い市で、行楽客や観光客の多い市である。館山道の開通で、交通の便が良くなった。

袖ヶ浦市は、JR内房線を中心に位置しており、市の面積と人口は圏域の中で一番小さいが、公共施設などが充実している。高速バスを利用して、東京や千葉方面に通勤する人が多いのが特徴である。

4市から構成される君津圏域の人口は約32万人。人口1,000人あたりの「障害のある人」の数は、県平均よりも10人多い50人となっている。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	9	43	227
身体	1	1	6
知的・精神	9	50	192
合計	19	94	425

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
4	5	19

平成23年3月31日現在、君津圏域のグループホーム等（ケアホーム・生活ホーム含む）の住居数は99、定員は444人。知的障害者のグループホーム等は圧倒的に多いが、精神障害者のグループホームと、身体障害者のグループホームは、平成22年度に一箇所ずつ新規に開設した程度である。

「障害のある人」1,000人当りのグループホーム等の利用規模は、県平均よりも1人多い6.5人で、「障害のある人」1,000人当りの定員は、利用規模の約3倍である19人となっていることから、圏域外からの入居者を非常に多く受入れていることがわかる。

(2) 平成22年度の活動概要

① 地域づくり

君津圏域では、平成17年より君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会を立ち上げ、障害者グループホーム等支援ワーカーが事務局として活動を支援している。

会は、圏域内のグループホーム等を運営している団体で構成され、議題によっては、企業や職親、日中活動支援関係の機関、病院、学校等関係者にオブザーバーとしての参加を願うことがある。

また、健全な運営を図るため、年度当初は県障害福祉課と管内市等行政機関に対し、オブザーバーとして参加を依頼している。

平成23年3月現在、会には18団体が

加入。管理者会・世話人会・サービス管理責任者会・利用者会等の分科会による構成で、法人種別の枠を超えて共に研修と交流を積み重ね、情報を共有している。

平成 22 年度は 6 回開催し、参加人数は毎回異なるが、最小で 6 人、最大で 64 名の参加があった。

会の活動目的は以下の 4 点である。

ア グループホーム等のバックアップ体制の充実と強化

イ 入居者の生活の質の向上と、地域生活への移行促進

ウ 関係機関と地域住民との相互理解と連携の深化

エ 「だれもが、ありのままに、そのひとらしく暮らす事ができる」地域づくりを目指すこと

② 新規開設支援

今年度は、5 団体から新規開設の相談や依頼があった。君津圏域で今年度に新規に開設した事業所は 2 箇所であった（すでにグループホーム等を運営している事業所を除く）。

主に、指定申請書類作成についての助言、補助金の情報提供等、入居者や職員の紹介を行ったが、いずれの事業所もほぼ自力で開設に至っている。

この事実から、年度後半より、新規開設支援よりも、新規開設の提案に重きを置くようにしている。結果、障害者を子供に持つ福祉関係者が、現在新規開設に向け準備を始めており、支援ワーカーとして、情報提供やグループホーム等の見学、関係機関への同行に努めている。

新規開設の費用については、建築基準

法と消防法により、以前よりもグループホーム・ケアホームの立ち上げにはるかに多くの資金がかかってしまう現実がある。また、営利法人（株式会社等）という理由で補助金の対象にならないなど、費用面での支援方法に限界を感じる。

③ 相談支援の事例

君津圏域では、グループホーム等の住居数と定員数が他圏域に比べて多いことから、相談支援体制が確立しつつあるが、制度対象から漏れた人が相談支援の中心になっている傾向がある。

例えば、軽度の知的障害者がグループホームを契約解除になった際は、市町村や相談支援事業所や中核地域生活支援センターと連携し、本人の意思を基に住居について再検討を行ったことがあった。

入居相談については、圏域内外を問わず市町村や病院から月 5 件ほど受けるが、利用希望者の自立といった積極的な理由ではなく、むしろ家族と同居できない、行くところがない等の消極的な理由での相談が多い。

④ グループホーム等の周知

グループホーム等そのものや、障害者グループホーム等支援ワーカー事業の周知に役立つと思われる参加依頼には、県の内外や障害の領域を超えて、積極的に引き受けるように努めた。

講師やパネラー、コーディネーターとして参加したものは、以下のとおりである。

ア 「第 13 回ときがね・街かど福祉塾」（平成 22 年 6 月 11 日、参加者約 25

人)

主催：NPO 法人ちば地域生活支援舎

テーマ：地域で暮らすための選択肢～
障害者がグループホームで暮らすとい
うこと～

内容：本事業の紹介、障害者のグルー
プホームでの暮らしぶり、障害者が地
域で暮らすことにより、社会の皆が生
きやすくなること、昔から地域で障害
者は暮らしていたことについて話し、
障害者が地域で暮らすことは特別なこ
とではない事を伝えた。

イ 「2010 年度 関東地区知的障害関
係職員研究大会神奈川大会」(7月20・
21日、参加者約800人)

主催：関東地区知的障害者福祉協会と
神奈川県知的障害者施設団体連合会

テーマ：自立を支援するということ～
わたしたちの支援目指すところは何か
～

内容：初日に8つの分科会で研修が行
なわれた。発表依頼のあった分科会の
テーマは、「地域生活への支援」で、「障
害者グループホーム支援ワーカーの果
たす役割とは」について発表した。本
事業は千葉県独自の事業であり、主
催者や参加者の関心が大変高い事がう
かがえた。

ウ 「地域福祉論」(6月22日、参加
者約20人)

テーマ：障害者グループホーム等支援
事業について、相談援助について

城西国際大学福祉総合学部での講義
で、大学1～4年生までの参加があつた

が、障害者のグループホームを初めて
知る学生が大部分だった。

エ 研修会(平成23年2月8日、参加者
30人)

主催：袖ヶ浦市手をつなぐ育成会

テーマ：グループ(ケア)ホームを知ろ
う～グループホームは終の棲家になり
るか～

内容：県全体と君津圏域のグループホ
ム等について、障害者福祉の歴史につ
いて

定員を超える申し込みがあり、親亡き
後の子供の生活の場として、グループ
ホームに対する関心の高まりを感じた。

オ 特別支援学校の保護者への講演(平
成23年3月1日、参加者約30人(障
害児の母親))

主催：君津特別支援学校PTA

テーマ：グループ(ケア)ホームを知ろ
う

内容：県全体と君津圏域のグループホ
ム等について、障害者福祉の歴史につ
いて、グループホームやケアホームの新
規開設支援について

(3) 総括

県内と圏域内グループホーム等の「質
と量の充実」を念頭に置き活動した1年
であった。結果、ケースワーク中心の
スタイルから、ケースワークをもとに地
域づくりに焦点を移すこととなった。

「質の向上」に向けてのアプローチと
しては、

・君津圏域障害者グループホーム等連絡

協議会における研修内容の充実を図ったこと

- ・グループホーム大会に加えて、今年度より県内 5 地域でグループホーム講座を実施し、研修を兼ねて情報発信と出合いの場の提供となるよう心掛けたこと
 - ・平成 23 年 3 月 14 日のサービス管理責任者フォローアップ研修（震災で中止）の企画に携わったこと
- などが挙げられる。

グループホーム等の支援者が一度研修に参加するだけでホームの質が急に向上するわけではないが、支援者が自らの支援について振り返る機会を得ることが重要であると考えます。

施設自体が小規模なこともあり、グループホーム等の支援者は、自由な時間が非常に限られているので、遠方での開催や、費用のかかる様な研修に参加することは困難な現状がある。

よって、来年度は、君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会の研修やグループホーム講座といった数少ない機会を無駄にしないためにも、内容充実に更に努めたい。

「量の充実」に向けてのアプローチとしては、新規開設の支援から新規開設の提案へ発想の転換を図った。このことにより、小規模で多彩なグループホーム等を充実させる可能性を感じる事ができたので、来年度も引き続き尽力したい。

また、障害者グループホーム等支援事業は、千葉県独自の制度であり、法人の枠を超えて、障害を持つ人の暮らしに関わることのできる事業特性がある。「新たな地域福祉像をつくる」べく、来年度は

この点についても試行錯誤し、行動に繋げていきたい。

参考資料

- ・第四次千葉県障害者計画
- ・木更津市公式ホームページ
- ・君津市公式ホームページ
- ・富津市公式ホームページ
- ・袖ヶ浦市公式ホームページ

1.3. 市原圏域

(1) 圏域内概況

市原圏域は、市原市 1 市のみで構成され、人口は約 28 万人。ここ数年はわずかながら減少傾向にある。総面積は、368.2 平方キロメートルと全国でも有数の広い市である。

北は千葉市、南は袖ヶ浦市、大多喜町、西は木更津市、君津市、大多喜町など多くの市町村に接している。北部は、東京湾の埋め立て地に工業地帯が広がり、近年ベッドタウンとして住宅地が整備されている。一方、南部は自然豊かな観光地として知られている。

市原市の高齢化率は、県内市町村と比べて、あまり進んでいない状況（平成 22 年 4 月 1 日現在、県内 39 位）である。

また、障害者手帳所持者数は、身体障害 8,084 人、知的障害 1,359 人、精神障害 844 人の計 10,287 人（平成 22 年 3 月 31 日現在）。

圏域内のグループホーム等の設置状況については、表 1・2 のとおりである。1 市のみの圏域であるにもかかわらず、150 近い定員数があるのが特徴である。

表 1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	7	18	85
精神	3	10	46
知的・精神	1	2	10
合計	11	30	141

表 2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
2	2	6

「障害のある人」1,000 人当たりのグループホーム・ケアホームの利用規模は、県平均を 1.5 人上回る 7 人、また、「障害のある人」1,000 人当たりの定員規模は、利用規模を上回る 8.7 人となっている。これは、県平均を 3 人も上回るものであり、市原圏域が他圏域から利用者を受け入れている状況が分かる。

(2) 平成 22 年度の活動概要

① 地域づくり

市原市自立支援協議会ネットワークミーティングに参加し、現在ホームが抱える課題を報告した。

また、グループホーム世話人研修会を今年度 2 回開催した。1 回目は、市原健康福祉センターより講師を招き、「ホーム内における衛生管理と感染症予防」と題して食中毒予防や感染症について研修を行った。

2 回目は、「ホームの見学会」として、世話人の視点から、栄養管理・食事などについて意見交換を行った。

研修のほか、自由に世話人同士が話せる時間を設け、日頃抱えている悩みを参加者同士で共有することも目的としている。事業所へ直接言いづらい要望や支援に対する不安を法人の枠を超えて共有することができた。

② 新規開設支援

昨年度から引き続き身体障害者を対象

とするケアホーム開設支援を行った。
NPO 法人の開設申請、指定申請、補助金
について助言を行っている。

最近では、高齢者と生活困窮者、ひき
こもり者が共に利用出来るホームを開設
したいという相談があった。

③ 相談支援の事例

ア 相談支援事業所から支援協力依頼

家族による精神障害への理解が困難で
あり、また当事者も同居を望んでいない。
現時点では、単身生活にも不安を抱いて
いるため、グループホーム等の利用とな
った。グループホーム等での入居、生活
までの流れを当事者及び相談事業所へ説
明したのち、グループホームの空き情報
を提供し、見学日程の調整・同行をした。

イ 市原市障がい者支援課から入居相談

入院先と自宅へ訪問の上、情報提供及
び見学等の同行を行った。

ウ 開設支援の中での相談

「100 平方メートル以下の建物は建築
基準法の適用外になるのか？」という相
談に対し、担当行政庁を訪問。100 平方
メートル超の建物は、寄宿舍として届出
義務が生じることから、既存の建物によ
るグループホーム等開設には用途変更が
必要となる場合がある点について確認。

エ 宿直勤務体制について

社会保険労務士から「労働基準法にお
いて宿直は 1 人週 1 回まで」という指摘
を受けた、とグループホーム設置者から
相談があった。他の社会保険労務士へ確

認したところ同様の見解であった。小規
模な法人に限らず多くの法人が世話人不
足の課題を抱えている中、同じようなケ
ースが表面化してくる可能性が高い。

④ グループホーム等の周知

障害者グループホーム等支援ワーカー
広報誌「ぐるっと！グループホーム」を
発行。グループホームに関する情報及び
研修案内、支援ワーカーの活動報告を行
っている。また、中核地域生活支援セン
ター広報誌内に支援ワーカーの枠を設け、
グループホーム等の利用に関する疑問に
答える記事を連載している。

また、千葉県自閉症協会成壮研にて「グ
ループホーム・ケアホームについて学ば
う」と題し、県内の状況や生活の様子、
支援ワーカーの活動について発表した。
(平成 23 年 2 月 5 日)

⑤ その他

第 7 回日本グループホーム学会大会に
て、「グループホームを支えます～支援ワ
ーカーの活動～」をテーマに、当事業の
説明及び日頃の活動を発表。(平成 22 年
6 月 13 日)

日本知的障害者福祉協会 第 22 回全国
グループホーム・ケアホーム等研修会千
葉大会分科会「聞いてよ こんないいこ
とがあったよー豊かな暮らしを支える世
話人経験談ー」にて、アドバイザーとし
て登壇し、当事業と世話人への支援事例
を説明。(7 月 9 日)

(3) 総括

今年度は、「建築基準法」「消防法」「労

働基準法」など専門機関へ確認する事例が多くなったが、問い合わせをすることで、支援ワーカーの周知に活用することができた。また、圏域外で、グループホーム等の現状や支援ワーカーの活動・役割について話す場が増えたことも周知活動に貢献できたと感じている。



参考資料

- ・第四次千葉県障害者計画
- ・市原市ホームページ



第3章

グループホーム講座・大会報告

1. 第1回千葉県障害者グループホーム講座（印旛・香取圏域）

テーマ：～グループホームの暮らしを教えます～

（1）開催実績

【開催目的】グループホーム等が障害者の生活スタイルの一つとして定着しつつある中で、グループホーム等に関わっている人だけでなく、これからグループホーム等を利用しようと思っている人、またご家族と地域の人々にグループホーム等に知っていただく。

【主催・主管】千葉県（障害者グループホーム等支援事業）

印旛・香取圏域障害者グループホーム等支援ワーカー

【共催】成田市

【後援】印旛健康福祉センター 香取健康福祉センター

佐倉市 四街道市 八街市 印西市 白井市 富里市 香取市
酒々井町 栄町 神崎町 多古町 東庄町

【開催日時】平成22年5月25日（火）13：00～15：00

【場所】成田市中央公民館

【プログラム】

1. 開催挨拶

2. 障害者グループホーム等支援事業 説明

3. 講演

「グループホームって、何？」～グループホームの暮らしを教えます～

講師：荒井隆一氏

（障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会運営委員）

4. まとめ

【参加者】114名

（2）概要

①障害者グループホーム等支援事業説明

印旛圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 松島浩一郎より、印旛・香取圏域の人口・グループホーム等の設置状況などの説明後、障害者グループホーム等支援事業の目的・具体的な活動内容・支援ワーカーの役割などについて説明がある。

②講演

荒井隆一氏より『「グループホームって、何？」～グループホームの暮らしを教えます～』という演題で講演してもらった。

グループホーム制度ができた当初は、身辺自立・就労要件等があり、「働く事で収入があり、身の回りの事がある程度できる人」を対象としていた。現在は、そのような要

件はなくなり、本人が希望すれば障害の程度に関係なく利用できるようになった。

グループホームの特徴として施設に比べて規模が小さいため自分の暮らしを自分で決めやすい事が挙げられる。また、グループホームの利用の仕方も、一人ひとりに合った形で利用することができ、「老いてもずっとグループホームで暮らしたい」という使い方、また「一人暮らしのための練習の場としてグループホームを利用したい」という使い方も可能である。

今までは、障害を持った方の暮らしについては本人の意向というよりは関係者で決めてしまう事が多かった。その点グループホーム等では自分の暮らしを自分で決めやすいシステムとなっている。本人を中心として日中活動事業所・医療機関・相談支援事業所・近隣住民など、様々な機関と連携し、本人の思いに沿えるようネットワーク型支援体制を築く必要がある。

荒井氏の講演が始まる際、参加者にはグループホームについて持っているイメージを各自書いてもらい、講演後再び、グループホームについてのイメージを書いてもらった。

講演前のグループホームのイメージとしては、

- ・「障害のある人が集まって、世話人の支援を受けながら生活する場所」
- ・「軽度の障害者や、お金のある人が生活する場所」
- ・「世話人さんが全体的な見守りはしてくれるけど基本的に自分の事は自分で出来る人が利用する」

といった意見が多く見られた。

また、講演後のイメージとしては

- ・「一人ひとりに合った柔軟なサービスが提供できる事が分かった」
- という意見が多く見られた一方で、施設関係者を中心として、
- ・「事業所の考え方によってグループホーム等は変わるという事。良くも悪くもなる」
- という意見も幾つか見られた。



2. 第2回千葉県障害者グループホーム講座（山武・海匝圏域）

テーマ：「住み慣れた街で住み続けたい」

～グループホームの資源がない街で、

新しいグループホームを作るにはどうしていきべきか～

（1）開催実績

【開催目的】 地域生活をしていく上でグループホームの生活を希望する方が増えている。しかし、グループホームが住み慣れた街に選択できるほど数がなく、当事者にとって十分な地域移行が行えていないのが現状である。

また、事業者にとっても、各法律や運営面の不安からグループホームの事業へ新たに参入することはハードルが高く、その解決策を検討していく必要がある。

今回の講座の中では、新規開設のモデルケースを通して、その問題点や解決策を討論し、新たなグループホーム開設の手がかりとしていく。

【主催・主管】 千葉県（障害者グループホーム等支援事業）

山武・海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー

【共催】 山武圏域地域自立支援協議会 匝瑳市障害者自立支援協議会

旭市地域自立支援協議会 銚子市地域自立支援協議会

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【後援】 東金市 山武市 大網白里町 九十九里町 芝山町 横芝光町
銚子市 旭市 匝瑳市

【開催日時】 平成22年7月30日(金)13:00～16:15

【場所】 横芝光町町民会館

【プログラム】

1. 開会

2. 開催挨拶 横芝光町町長 齊藤隆氏

3. 「地域の現状報告」

①他市町村グループホーム・施設等利用状況

②グループホーム利用希望者数

報告者 石井陽子（山武圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

4. 「基調報告」

向後孝美氏（居宅介護事業所ひばりの介護 サービス管理責任者）

櫻井孝二氏（総合病院国保旭中央病院 精神保健福祉士）

5. 「シンポジウム」

シンポジスト 田中哲氏（障害者通所施設マナの家 施設長）

齊藤章子氏（山武市手をつなぐ親の会 副会長）
寺田一郎氏（山武圏域地域自立支援協議会 会長）
西川博志（千葉県障害福祉課グループホーム担当）

コーディネーター 庄司俊介
（海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

アドバイザー 向後孝美氏（基調報告者）
櫻井孝二氏（基調報告者）

6. 閉会

7. 交流会

【参加者】 174人

（2）概要

①地域の現状報告

山武・海匝圏域の、グループホーム利用状況、入居希望調査について報告をする。

山武圏域の入居希望者の多くは10代の知的障害者で、5年後、10年後の入居ニーズが非常に高い。一方、海匝圏域で10代と40代が他年代よりやや多い程度で、やはり知的障害の方の割合が一番多くなっている。

また、山武・海匝圏域に共通して夜間支援の必要性がある希望者が約40%おり、希望者の約75%が男性となっている。

②基調報告

居宅介護事業所ヒバリの介護向後孝美氏と総合病院国保旭中央病院櫻井孝二氏により、居宅介護事業所と精神科病院のプロジェクトによるグループホーム開設について報告を行った。

まず、向後氏から高齢者の居宅介護事業者から参入した動機や開設までにどのようなサポートを受け、現在に至ったのかについて報告がある。また、近隣住民からのクレーム対応についても迅速に運営者が対応している事と日頃からの付き合いが大切であるという話があった。

櫻井氏からは精神科医療を取り巻く医療崩壊・精神保健医療体系の再構築の現状をもとに地域移行が進んでいることについて報告があった。また、開設前と後の支援体制の変化や退院までの利用者の支援について、医療費と障害福祉サービスのコストについて説明があった。

③シンポジウム

山武市手をつなぐ親の会齊藤章子氏から、家族の高齢化による負担と本人の思いと、親の会による行政との懇談会について話があった。

マナの家田中哲氏からは、「障害者の支援は看取り介護ではなく、残していく介護」とい

うことや、グループホームの開設の過程の中で障害の理解を進めていくという話があった。

山武圏域自立支援協議会寺田一郎氏からは、自立支援協議会の役割、グループホームが地域に広まるには市民の意識改革が必要だという話があった。

千葉県障害福祉課西川博志からは、グループホーム数が増えることも大事ではあるが、事業所数が増えることで本人の生活にあった様々な理念や支援体制のホームができ、利用者がその中から自分にあったホームを選択できる体制が整うという考え方を話した。

シンポジウムのまとめでは、山武・海匝圏域の地域自立支援協議会の部会もしくは勉強会の中で、その地域の各法人関係者の参加を通して、その地域の福祉資源が共同で新規のグループホームを立ちあげる体制を整えていくという提案をした。

講座終了後、同会場にて交流会を実施。

約 100 名が参加し、今後の地域生活支援について活発な意見交換が行われた。



3. 第3回千葉県障害者グループホーム講座（君津・市原圏域）

テーマ：「グループホームという生き方」～あなたは、誰とどこで暮らしたいですか？

（1）開催実績

【開催目的】 「人として暮らすこと」に焦点を当て、障害当事者と支援者から日頃の想いを話してもらう。

【主催・主管】 千葉県（障害者グループホーム等支援事業）
君津・市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー

【後援】 木更津市・市原市・君津市・富津市・袖ヶ浦市
市原健康福祉センター・君津健康福祉センター

【開催日時】 平成22年9月14日（火） 13：30～16：40

【場所】 市原市市民会館 宴会室

【プログラム】

1. 開会挨拶

2. 「グループホームを選んだ私」「グループホームを選ばなかった僕」

3. 「設置者、世話人さんから見たグループホーム」

4. 「グループホームという生き方」

関根美智子氏（グループホーム南久保）

山下祐司氏（社会福祉法人みづき会）

大井純氏（NPO法人障害児教育・福祉資料センター）

島田和江氏（ケアホーム希望の家うしく弐番館）

5. まとめ

6. 閉会挨拶

7. 交流会

【参加者】105名

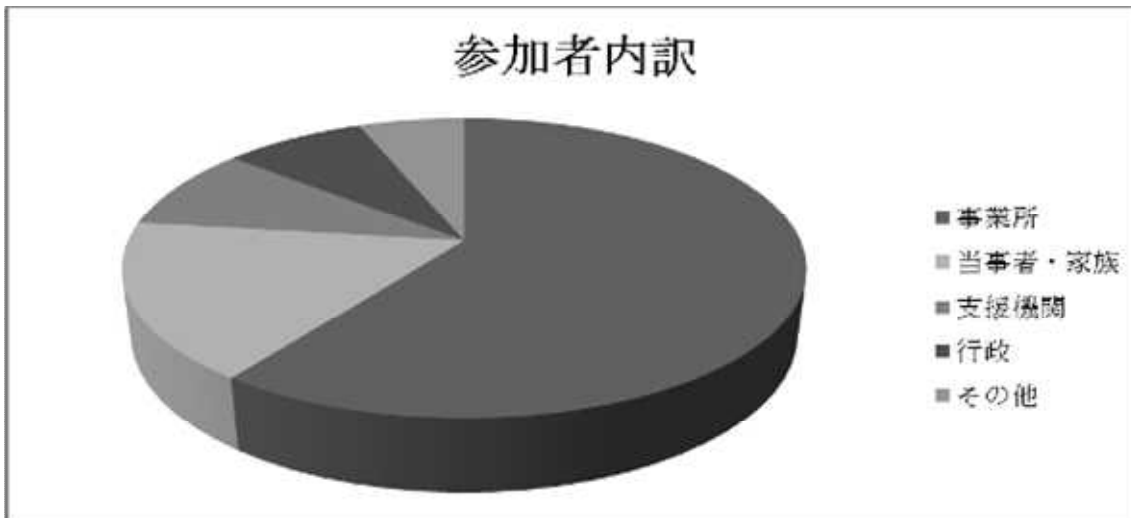
（2）概要

①参加者内訳

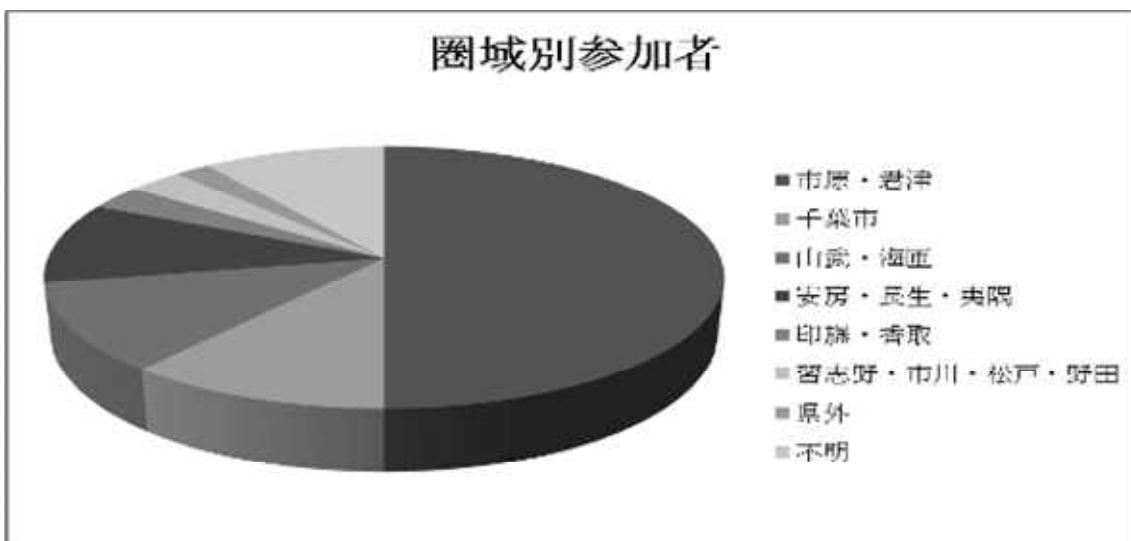
・ほとんどが、福祉関係者であり、グループホーム・ケアホーム事業所職員であった。もっと特別支援学校や当事者、当事者家族を引き込みたかった。

・他圏域からの参加者が予想以上に多かったので、通年の案内や各会場でのアナウンスなど他圏域ワーカーの協力によるものが大きいと考えられる。

・日本グループホーム学会のメーリングリストで案内したこともあり、少数ではあるが問合せや申込みがあった。



- ・事業所（63名、60%）・・・グループホーム・ケアホーム、施設など
- ・当事者・家族（18名、17%）・・・当事者、家族、当事者団体など
- ・支援機関（10名、9%）・・・中核センター、地域包括支援センター、地域生活相談支援センターなど
- ・行政（8名、8%）・・・市役所、健康福祉センター
- ・その他（6名、6%）・・・医療機関、特別支援学校、他業種



- ・実施圏域でほぼ半数。千葉市からも11名、他圏域からも多くの参加者があった。

②講座の感想

- ・全体的に良い評価を得ることができた。特に「入居者（当事者）」の声に対する関心は高く、生活全体の感想を聞いたかったという声もあった。
- ・交流会でどこまで交流できたか疑問。進行係など打合せが必要であった。
- ・障害者グループホーム等支援ワーカー事業のアピールができた。参加者から支援ワーカーの必要性や支援ワーカー自身の人柄について好感を持ったという感想が聞かれた。

4. 第2回千葉県障害者グループホーム大会

テーマ：「あなたと一緒に暮らしたい」～グループホームで出逢った僕らのこれから～

(1) 開催実績

【開催目的】現在、障害者の地域生活の場として広まりつつあるグループホームについて、障害福祉サービスなどの枠組みを越え、また、支援という一方的な立場からではなく、地域で障害者とともに生活を営む実践者からの話を通じ、「障害者とともに暮らす」ということをあらためて考えるとともに、「グループホームで暮らし続けたい」と願う障害者に寄り添えるグループホームとするためにはどのような工夫が必要であるのかを現場からの報告に学ぶ。

【主催・主管】千葉県 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【共催】千葉市

【開催日時】平成22年11月2日（火）12：30～16：30

【場所】千葉市文化センター 3階 アートホール

【プログラム】

1. オープニングセレモニー（大会宣言）

たまつくりハウス 渡邊松江氏

（主催者あいさつ）

千葉県健康福祉部障害福祉課課長 乗越徹哉

千葉県障害者グループホーム等連絡協議会会長 井本義孝

（入居者発表）

たまつくりハウス 渡邊松江氏

2. 第1部 障害のある人と暮らす～制度の垣根を越えて～

五十嵐正人氏（千葉県生活ホーム等連絡協議会会長 ばおぼぶ代表）

中川公二氏（社会福祉法人さざんか会 のまのまホームズ管理者）

コーディネーター：幡谷美津子氏（特定非営利活動法人はなまる 理事長）

3. 第2部 実践報告～あなたと一緒に暮らすために～

品川眞佐子氏（特定非営利活動法人ほっとハート 理事長）

竹蓋佐和恵氏（社会福祉法人ロザリオの聖母会ロザリオ高齢者支援センター
主任介護支援専門員）

コーディネーター：庄司俊介（海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

4. 第3部 まとめ～グループホームでの暮らしを支えるために～

細渕宗重氏（千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 会長）

佐々木健志・山崎咲恵・荒原寛治

（野田・長生・市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

西川博志（千葉県健康福祉部障害福祉課）

【参加者】 416名

(2) 概要

①主催者あいさつ

(千葉県健康福祉部障害福祉課課長 乗越徹哉)

千葉県内では 450 か所のグループホーム等で 1,500 人の障害のある方が生活をしている。この数は今後も増えていくと思われる。支援者は、日中活動や余暇など様々な課題を持っていると思う。

今日は、実際に障害者の暮らしを支援する方々からの報告を受けてグループホーム等への暮らしについて一緒に考える機会になればと思う。千葉県においてもグループホーム等の整備・運営費・家賃補助とともに、千葉県内の各地域に障害者グループホーム等支援ワーカーを配置し、グループホーム等への訪問や各種相談をしながら、入居者の生活の質を上げるべく活動していく。

②主催者あいさつ

(千葉県障害者グループホーム等連絡協議会会長 井本義孝)

障害者グループホーム等支援ワーカーを中心にして当事者・経営者を含めて一同に会するという事は意味のある事だと考えている。この 10 年来、健康福祉千葉方式という斬新な考えの中で中核地域生活支援センターという組織が生まれ、これが千葉の 13 圏域に浸透してきた。近頃新聞では、高齢者の独居・虐待を受ける子供・ホームレスなどの問題が報じられている。しかし、これは個人の問題ではないということが認識されてきた。この 10 年間で千葉県では画期的な歩みを進めている。

私たちは住まいがなくては安心した生活は出来ない。貧困と住まいの問題は一緒に考えなくてはならない。グループホームという制度は今やドイツに負けないくらい定着しているが、まだまだ色々な課題がある。行政に対する注文、障害者グループホーム等支援ワーカーへの意見、経営者に対する要望など色々あると思う。本日来て下さった皆様には登壇される方々の話を聞きながらもう一度納得して帰ってもらえるようお願いしている。

③入居者発表

(渡辺松江氏)

聞き手：香取圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 逸見諭

グループホームに住み始めて 4 年。その前は群馬のコロニーにいた。その頃は、皆でお茶を飲んだのが楽しかった。逆に大変だった事は周りがケンカをすると止めなくてはならなかった事。たまつくりハウスでは映画や温泉など色々な所に行けるのが楽しい。

将来については、姉と一緒に暮らすという選択肢もあるが、ここでいい。ここしかない

いかなと思っている。

④第1部 障害のある人と暮らす～制度の垣根を越えて～

五十嵐正人氏（千葉県生活ホーム等連絡協議会会長 ばおぼぶ代表）

中川公二氏（社会福祉法人さざんか会 のまのまホームズ管理者）

コーディネーター：幡谷美津子氏（特定非営利活動法人はなまる 理事長）

第1部では、生活の場としての制度である、グループホームと生活ホームの成り立ちから、これからの暮らしについて考えた。

【制度の成り立ち】

・グループホーム等制度背景（主に知的障害者）

1989年（平成元年）

国がグループホーム（地域生活共同生活介護事業）を制度化する。

※「知的障害者グループホーム設置・運営マニュアル」（次頁資料1）が作成される。

・マニュアルには、ノーマライゼーションの理念に基づき、グループホームの将来像として、障害の程度や就労所得の有無に関することなく多様な地域生活の拠点としての役割が示されている。

※当然のことながら、制度化以前の試みとして一部自治体や民間で先進的な取り組みがなされていた。

2000年（平成12年）

当初の就労要件（年金外の所得）等は撤廃され、重度加算制度も加えられ、利用対象は「地域生活援助を希望する者」に変更。

2006年（平成18年）

障害者自立支援法施行

→重度障害者を対象としたケアホーム(障害者共同生活介護事業)とグループホーム(障害者共同生活援助事業)という事業名称になる。

ここ数年の状況

国庫での整備・改修等の補助事業や自治体独自の中古物件の買い取り補助制度、入居者への家賃補助制度等が創設され始める。

→設置数は年々増えているが、これは「入所施設整備をきわめて限定」する国の影響が大きいことも挙げられる。

設置数増加により、家族同居が前提での地域生活からの脱却と入所施設からの地域生活移行とが少しずつ進行した。

※ 「入所施設から地域生活支援への切り札的役割」から「一人ひとりの暮らしの場として、グループホーム等という場はどれだけ支援を深めることができるだ

ろうか」という問題に進化しているようにも思える。

(資料1)

- ・基本的に知的障害者は成人しても、可能であれば親元(家族)で暮らすのが望ましい考え方は前提としていません。
したがって親元(家族)での生活が可能な人であっても、本人が親元(家族)を離れて生活を希望する場合には入居対象となりうる。
- ・グループホームは地域社会で選択的に生きる知的障害者の生活の拠点であること。
- ・グループホームの入居者は地域の普通の住民である。
- ・グループホームは施設を単に小型にしたというものではないこと。
- ・グループホームの建物は原則的に一般住宅内に位置し、その外見は一般の住宅と異なることのないように配慮され、特別目立つ看板や表札はつけず、数カ所のグループホームがかたまる(隣接)ようなことはさけるべきです。
- ・グループホームへの入居およびそこで受ける支援は本人と運営主体との契約であって、福祉の措置もしくはそれに類するものではないこと。グループホームにおける入居者の日常は、指導訓練的なものが最小限であり、管理性が排除されたものであること。
- ・グループホームにおける入居者の生活は、基本的に個人生活であり、本人の希望により契約が継続する限り続くものです。その意味で「仮の宿」でないことを関係者は銘記し、一市民として全ての権利が保障されるよう最大の配慮をしなければなりません。

(1989年厚生省「知的障害者グループホーム設置・運営マニュアル」より)

- ・生活ホームは、国の制度(障害者自立支援法)ではなく、自治体の単独事業である。
→千葉県の場合は「千葉県生活ホーム運営実施要項」(資料2)による。1986年に第1号ホームが誕生。

生活ホームのスタイルは、

- 運営：個人・法人問わず
- 定員：原則として4名以内
- 障害程度：問わない
- 障害種別：知的障害者・身体障害者
- 運営費：月額制 というものである。

生活ホームは、現在、千葉県内に57ホーム、226人定員(平成22年11月1日現在)あり、運営主体は社会福祉法人・NPO法人・個人と様々で、戸建て・集合住宅を問わず賃貸で行っているホームもあれば、個人宅を開放しているホームもある。

(資料 2)

第1条 生活ホームは、独立した生活を求めている知的障害者及び身体障害者（以下「障害者等」という）、あるいは家庭における養育が困難な障害者等に対し、居室等を提供し、日常生活及び社会適応に必要な各種援助を行い、もって障害者等の社会参加の促進を図ることを目的とする。

(平成 18 年 11 月 1 日改定)

「千葉県生活ホーム運営事業実施要項」より

【入居者の生活と関わり】

(幡谷氏) 障害者自立支援法の前後で、グループホームに変化はあるか？

(中川氏) 介護報酬に色々な加算が付くようになり、ややこしくなった利用者に反映されたかと言うと、それほど変わっていないのではないかと。ただ、グループホーム・ケアホームの利用者にもケアマネジメントが組み込まれるようになった。

提言…グループホームに丸投げされた生活が地域生活ではなく、本人を中心として周りにどれだけの人・資源を作っていけるかが大切である。

(幡谷氏) 二人は仕事としてホームに行っているのか？

(五十嵐氏) 友達と一緒にルームシェアしたり、好きな人と同棲したりするのと同じ感覚であるので、仕事とは思っていない。

(中川氏) 給料をもらっているから一言で言うと仕事。皆さんが住んでいる所に仕事に行っている感覚である。

※生活ホーム小島屋は、五十嵐氏の自宅であり、生活ホーム制度以前から入居者との暮らしがあるため、仕事という感覚ではないとのこと。

・個と仕組みについて

(中川氏) 生活を組み立てる時に「個」として支える。そして制度で支える。「仕組み」として、運営していく上でも介護報酬等の事は大切だが、入居している本人達が一番求めているのは、世話人との関係や入居者同士の関係である。

【障害のある人と暮らす】

・人と暮らす

(五十嵐氏) 暮らすという事の仕組みやルールは、人間関係の中で仕組みを作ってきている。それぞれの家の仕組み（ルール）で暮らしている。

・障害者制度と暮らし

(五十嵐氏) 障害者制度という枠組みの中で、生活を組み立てていく事が、「障害のある人と暮らす」と言う事ではないか

(中川氏) 制度は入居者にとっては、関係ないことで、大切なのは入居者自身が「どういう生き方が自分にはできるのだろうか？」と考えること。その提案をするのが、我々の仕事である。

【子どもが自立していく為に】

(幡谷氏) 子どもが親元を離れて自立することは、どこに行けば叶うのか？

(中川氏) グループホーム等支援ワーカーや相談支援事業所などもあるが、どこに行くかではなく、誰に相談するかであると思う。

(五十嵐氏) 相談する前に人として関わられる人間関係を作っておいて、その中で何とかなれば良いし、それでダメであったら、グループホームをいう考えを持ってよいのではないか。

【人として暮らしていくこと】

- ・その人が自分で希望を出しながら決めていくことである。そのために相談できる相手をたくさん持つことが重要。
- ・人として暮らしていくこととは？について考えること。
- ・その人の暮らしを色々な人が周りにいて、支えていく。「個」の関わりがあった上で、仕組みに頼ることがよいのではないか。

【この家で暮らしたい ～メッセージ～】

(五十嵐氏) 支援者自身が「この家で暮らしたい」と思うホームにしてほしいと願っている。グループホーム等支援ワーカーには、支援者自身が暮らしたいと思ってできたホームを薦めていってほしいと思っている。



⑤第2部 実践報告～あなたと一緒に暮らすために～

品川眞佐子氏（特定非営利活動法人ほっとハート 理事長）

竹蓋佐和恵氏（社会福祉法人ロザリオの聖母会 ロザリオ高齢者支援センター 主任介護支援専門員）

コーディネーター：庄司俊介（海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

第2部では、高齢者が住んでいるグループホームの実績報告を踏まえ、医療と介護の問題について考えた。

まず、コーディネーターの庄司から、グループホームは通過型・終の棲家として考えている人もいると思うが、今回はどちらが良いのかという話ではなく、本人がそこに住み続けたいという希望が出た場合、対応する際にどんな課題が出てくるのかについて考えるのであって、必ずしも終の棲家を前提としているわけではない事を説明した。

・竹蓋氏からの実践報告

「精神障害者3人がルームシェアしているケースについて」

精神に障害を持つAさん（63歳）、Bさん（62歳）、Cさん（58歳）の3人で平成18年からルームシェアを開始。

Aさん、Bさんは内科的治療が続いている。3人とも収入は障害年金のみ。Aさん、Bさんは65歳を超えたため、現在は介護保険サービスも利用し、自己負担が発生している。Cさんは65歳未満のため、障害者自立支援サービスのみで、自己負担もなし。

竹蓋氏からこの時点での問題点について3点挙げてもらった。

- i. もし一人が入院になると他の二人で家賃等を賄うのは厳しい。また精神障害のため、見守りが中心、認知症は無いなど介護認定に判定されない。
- ii. 経済状況が厳しくなった場合、今後どこで生活する事になるのか？また、Bさんは継続的な医療管理が必要。
- iii. 介護保険を利用してのアパートシェアリングは困難と考えられる。介護保険施設では介護度が軽いため対象となりにくい。介護度が上がったとしても介護保険のサービスだけではアパート生活を支えるのは困難。介護量が増えた場合、障害のグループホームの対象とはならないのではないのか？また認知症ではないため、認知症のグループホームにも入れないのではないのか？
グループホームの無い地域ではルームシェアリングという方法もあるのだろうが、上記の問題点を解決しなければ、一時的な対処に過ぎないのではないのか？

・品川氏からの実践報告

「グループホームで生活をする3人について」

1人目は68歳、障害程度区分3、精神障害者手帳3級のKさん。現在は同居人はおらず1人で住みながら就労継続支援B型の事業所に通っている。状況は刻々と変化しているが、Kさんの希望にできる限り添えるようにしている。

2人目は69歳、身体障害1級、精神障害2級、要介護1、障害程度区分2のTさん。現在は心臓にペースメーカーを入れ、左目は緑内障でほとんど見えず、幻聴もある。老人ホームの入所は見学に行ったのだが納得できず、グループホームで生活したいと希望する。ケアホームで生活しながら、日中は介護保険のデイサービスを利用中。

3人目は70歳、精神障害2級、要介護1、障害程度区分3のHさん。ホームでの生活は全て納得できるわけではなく、自傷行為等も見られ、入退院を繰り返す。現在は週2回介護保険のデイサービスを利用中。

本人が望めば、終の棲家としてこちらとしても支援していきたいのだが、問題点として、65歳になると介護保険優先となる点があげられる。自動的ではないが、65歳になると介護保険の認定を受けなくてはならない。介護保険のサービスがない時は、障害者自立支援制度を利用しても良いとなっているが、その判断は市町村である。

グループホームと言っても、認知症と障害では性格が違うものであるので、スムーズに移行できるかと言うとそうでもない。障害者自立支援制度のサービスを受けながら、介護保険のサービスは利用できるのか？訪問看護は大丈夫だろうが、他のサービスはどのようなかという問題はある。グループホームはもともと夜間のサービスだったのだが、寝たきりになるなど昼夜のサービスも必要になっている。身寄りのない方の看取りの問題や、成年後見の問題などもある。健康面ではバイタルチェックくらいしか出来ないが、できる限り気を配っている。

・医療の問題について

(品川氏) 入居者が入院した際、世話人は衣類の準備や欲しいものを買うなど家族の代わりにしなくてはならない。

(庄司) 実際に末期がん患者を看取ったホームの管理者から、重要な点として3つ挙げてもらった。

- i. 看取りをしていく決心。(サービス管理責任者だけでなく、世話人も含めて)
- ii. 本人がどうして行きたいか確認する。
- iii. 本人を支える外部の資源を出来る限り増やしていき、活用していく。事象所の負担をどう軽減していくのかを考える。

(竹蓋氏) 医療面との調整がきちんとできていれば、それほど難しくないのではないかと。バックアップできる医療体制(訪問看護)などは必要であるが、迷ったら皆で話し合うというスタンスであれば、それほど構えずに看取る事は可能なのではないかと。

・介護の問題について

(庄司) 65歳から介護保険優先となるが、その中で自立支援を使っているケース

もある。どういった調整をしたか？

(品川氏) 調整以前にそもそもサービスがない。街中にデイサービスはあるのだが、そこで精神障害の人を受け入れてくれるのか？受け入れてもらっても他の高齢者と上手くやっていけるのか？高齢（介護保険）になると、利用できるサービスが減る。障害はずっと継続しているのに、65歳になると介護保険優先というのはおかしいと思う。身寄りのない人の看取りの現状として、今後は権利擁護の必要性も高まるのではないか。



⑥第3部 まとめ～グループホームでの暮らしを支えるために～

細渕宗重氏（千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 会長）

佐々木健志・山崎咲恵・荒原寛治

（野田・長生・市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

西川博志（千葉県健康福祉部障害福祉課）

・今日一日を通して感じた事

(荒原) 健常者は好きな人と好きな場所で暮らしていけるが、どうして、障害のある人は制度に乗っからないと生活していけないのか、と疑問に思いながらこの日を迎えた。まず制度を使わずにどうすれば生活できるかを考える。ダメだった場合に制度を使うという逆転の発想が印象に残った。

(西川) どういう支援をするかというマネジメントはあるが、本来のケアマネジメントである当事者の暮らしをどうしていこうかというマネジメントは障害の制度ではまだないのではないか。

(細渕氏) 人を幸せにするには自分が幸せでなくてはならない。入居者同士の関係、入居者と世話人の人間関係、通所先との人間関係。それぞれの関係を大事にして、一つ一つが豊かになるように努力する事が世話人・設置者の役割であると考えた。

・各圏域の支援ワーカー及び県から見た地域の課題

- (山崎) 長生圏域には 8 ヶ所 58 名のグループホームがある。定員一杯であるので、新規立ち上げを皆で考える必要がある。今までのグループホームは、入居せざるを得ず入居してきた人が多かったと思うが、今後は自立や成長を考える、プロセスを考えるという点から入居できないか考えていきたい。
- (佐々木) 野田圏域は 12 ヶ所。まずはグループホームを増やすことが先決ではないかと思う。障害者が選択できるような状況にしていきたい。NPO 法人等が安心して運営できるような仕組みにしてもらえたらと思う。
- (西川) 現状ではグループホームは増えている。去年 1 年間で 300 人が増え、千葉県障害者計画以上のペースで増えているのだが、実際はそれでも足りないと言われている。それは、グループホームができて地域の人が入るのではなく、施設入所者や入院している人が入る構図になっているからである。新しいグループホームはできるのだが、新しいニーズには応えられていない。
- (細渕氏) グループホームについては質の問題もあるが、まずは数を増やす事が大切だと思いお願いしてきた。世話人は、熱意はあるが専門の勉強をしていない。教育・研修のシステムを作っていく事は必要だと思う。福祉の質は職員の質。グループホームの命は世話人である。

・細渕氏よりまとめ

グループホーム等支援ワーカーは千葉県だけの制度。社会の財産として皆さんの呼びかけの中でグループホーム等支援ワーカーは成長していく。また、グループホーム等支援ワーカーは、市町村と協力して地域の事を考えていってほしい。

かつて、福祉といえば病院・施設だったが、その後の在宅福祉の充実で地域生活支援が強調されるようになった。今までは福祉は社会の一ジャンルに過ぎなかったが、福祉関係者が社会の真ん中に立って社会を作る時代が来た。福祉従事者はその覚悟をもって取り組んでほしい



【会場の様子】



ロビーにはグループホーム等で生活する方の作品展示をしました。
参加者の皆さんは、足を止めて作品に見入っていました。



チーバくんとパチリ

5. 第4回千葉県障害者グループホーム講座（習志野・市川・松戸・野田圏域）

テーマ：グループホーム入居の流れ～送り出す側と受け入れる側の思い～

（1）開催実績

- 【開催目的】 グループホーム等の利用希望者を直接支援し、その声を感じている支援者らの思いを共有することで、グループホームのあり方や支援を検討する。
- 【主催・主管】 千葉県（障害者グループホーム等支援事業）
習志野・市川・松戸・野田圏域障害者グループホーム等支援ワーカー
- 【共催】 船橋市、あいネット、
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会
- 【後援】 ふらっと船橋、習志野・市川・松戸・野田健康福祉センター
市川市、松戸市、野田市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、
鎌ヶ谷市、浦安市、各地域自立支援協議会
- 【協賛】 特定非営利活動法人千葉県精神保健福祉ネット
- 【開催日時】 平成22年11月25日（木）13:30～17:00
- 【場所】 船橋市中央公民館

【プログラム】

1. 開会挨拶

2. 圏域内のグループホーム等の入居状況報告

3. シンポジウム

坂井勝善氏（財団法人復光会総武病院 精神保健福祉士）

藤田敏之氏（精神障害者地域移行支援事業サンワーク指定相談支援事業所
地域移行推進員）

坂井和彦氏（特定非営利活動法人グループホームアンダンテ 施設長）

鈴木美由紀氏（社会福祉法人野田芽吹学園 施設長）

関 千央氏（市川市保健福祉局福祉部障害者支援課）

飯高優子氏（鎌ヶ谷市手をつなぐ親の会 会長）

4. まとめ

5. 閉会挨拶

6. 交流会

【参加者】 121名

（2）概要

①圏域内グループホーム等の入居状況報告

市川圏域障害者グループホーム等支援ワーカー柴田育美より、葛南・東葛地区の人口、圏域内グループホーム等の数、主たる対象者の数を報告。

②シンポジウム

各シンポジストから実践報告、支援にあたっての思いを語ってもらった。

・坂井勝善氏（精神科病院から送り出す側）

長期入院患者の地域移行にとって、居住の場探しは大きな課題。生活環境が変わる不安も大きい。生活体験する場としてのグループホームを体験利用された方は自分の過ごし方を見つけてくることができた。それは、自分の事を知ってくれる人、判ってくれる人がいるという安心感があったからであり、精神障害者にとってもっとも大切な安心・安全の保証があった。一人暮らしで、見守り者が少ない生活の中で再燃し、再入院といった繰り返しをしたくない人にとってもグループホームの存在は心強い。しかし、同時に病院の近くにグループホームがないこと、病院を離れて他者と暮らすことの心配なども課題である。

・藤田 敏之氏（地域生活の場から迎えに行く側）

病院と地域をつなぐ支援事業。半数がグループホームに退院を決めた。

平成13年から9年間入院していたAさんは地域移行推進員と一緒にグループホームに泊り込むこともあった。グループホームへの退院は患者以外に支援者も安心して送り出すことができる。また、グループホームの中には入居者同士の人としてのつながりがある。ピアの力や互いに見守りあう静かなつながりが利用者の安心につながっている。グループホームは自分の好きなときに出かけられ、あたり前のことに自由を感じる生活を送れる場所であり、施設化や管理化をしないようしていただきたい。同時に移行支援事業は重い障害の地域移行が進んでおり、施設は遠く、不便な場所にある。グループホームで難しいといわれている人たちはどこに行けばよいのか。安易にグループホームに頼らない居住支援の必要性が生まれてきている。同時にグループホームの空き部屋の保障も必要である。

・坂井和彦氏（グループホームで受け入れる側）

最近の入居希望者は高齢化が進んでおり、10～20年という長期入院する人が増えている。金銭管理が1,000円単位でも難しい人や、居室が個室のため飲食をして肥満化してしまう人への支援など、課題が毎日の中にある。また、長期入院によって世間離れしてしまい、世話人との会話もちぐはぐになってしまう方もいる。昨今の退院促進によって入居までに時間がなかったり、保証人となる兄弟が高齢化していたりと入居者を迎え入れるにあたっての課題は大きい。また、グループホームが街中にあるため、近隣住人との関係からどうしても入居条件が厳しくなってしまう。

・鈴木美由紀氏（入所施設から送り出す側）

入所施設としては、積極的に利用者を地域に送り出すつもりがなかった。しかし、障害者自立支援法の施行により、障害程度区分によって施設入所が難しい現状が出てきた。また、待機者の保護者から、入所施設は合わないという声も次第に出てきた。そこで実際にケアホームを立ち上げたときには、職員配置や支援体制など、ハードの整備に必死になってしまい、一人ひとりの利用者の生活に合わせる余裕がなくなってきた。しかし、ケアホームで生活を始めた入居者は、共同生活のルールを学んでいたりと、今まで4人部屋で気を遣っていたという言葉が出たりと、入所施設の中では見られなかった利用者の顔が見えるようになってきた。

・関 千央氏（入居相談を受ける側）

市川市障害者支援課では、34名で業務を行っている。グループホームについての相談は、ホームはどのような所なのか、利用できるホームはあるか等がある。希望があれば一緒に見学へ行くこともある。

利用希望の方からは障害や生活についての聞き取り調査を行い、利用に必要な手続きを行っているが、手続きに時間がかかってしまい、待たせてしまう事がある。迅速に業務が行えるよう、御家族や、関係機関と連絡を取りながら調整等を行い、希望に近い形でのサービスが受けられるようお手伝いしている。

・飯高優子氏（親の立場で送り出す側）

親が必死に子供を見守らなくてはならないと思っていた中、福祉の力を頼っても良いという状況になった。グループホームという制度の中で、親がいなくても大丈夫なのか、共同生活は大丈夫なのかといった不安が解消され、安心感と共に申し訳なさが生まれてしまった。子供の自立、親の子離れ、社会の風に慣れることはグループホームを利用していても心配。入所施設は安心だが、ケアホームは一生面倒を見てくれるのか？少人数のグループホームでどこまで本人が暮らせるのかという思いがある。しかし、そういった心配をし続けた結果、本人の主体性が伸ばされず、大人なのに子供扱いしてしまっている。社会生活に溶け込める場として、グループホームがあってほしい。

・まとめ

松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー桑田良子より。

入居にいたる過程、それまでの送り出す不安は知的障害・精神障害に関わらずみな同じなのではないか。グループホームに求められる支援が増えてきている現状で、支援ワーカーは圏域内グループホームを組織化し、制度を支えていきたい。

③交流会

シンポジスト：坂井勝善氏・藤田敏之氏・坂井和彦氏・鈴木美由紀氏・関千央氏

司 会：野田圏域グループホーム等支援ワーカー 佐々木健志

松戸圏域グループホーム等支援ワーカー 今成貴聖

プログラム：参加者自己紹介

質疑応答

参加者よりシンポジストへ質問。座談会形式でその場で解答していった。

6. 第5回千葉県障害者グループホーム講座（長生・夷隅・安房圏域）

テーマ：「自立の実現としてのグループホーム」～どうしたらできるのか～

（1）開催実績

【開催目的】 各地域に共通する「障害者」のくらしの課題について講座を開設し、市町村及び関係者の連携強化・問題の共有・解決方法を検討していく。また、障害当事者にとってグループホーム等が有意義に活用される方策を考え、価値観を共有し、グループホーム等の質の向上と資源の創設を目指していく。

【主催・主管】 千葉県（障害者グループホーム等支援事業）
長生・夷隅・安房圏域障害者グループホーム等支援ワーカー

【共催】 勝浦市

【後援】 長生健康福祉センター、夷隅健康福祉センター、安房健康福祉センター
館山市、茂原市、鴨川市、南房総市、いすみ市
一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町
御宿町、鋸南町
安房圏域グループホーム等連絡協議会

【協力】 千葉県立勝浦若潮高等学校

【開催日時】 平成23年1月22日（土） 10:00～12:30

【場所】 千葉県立勝浦若潮高等学校 小講堂

【プログラム】

1. 開会

2. 地域の課題と講座について報告

3. シンポジウム「自立の実現としてのグループホーム」

シンポジスト 海沼恵子氏（夷隅特別支援学校高等部2年 家族）

小野與四法氏（かしの木寮入居者 家族）

四ノ宮勉氏・光子氏（NPO法人なの花会めだかの家 世話人）

鎌田麻子氏（NPO法人タなぎ 理事長）

コーディネーター 松島栄一氏

（社会福祉法人九十九会生活支援センターつくも 施設長）

アドバイザー 荒井隆一氏

（社会福祉法人ロザリオの聖母会グループホーム支援センター 所長）

4. 閉会

【参加者】 126名



(2) 概要

①地域の課題と講座についての報告

(長生・夷隅圏域グループホーム等支援ワーカー 池口)

本講座は、安房・夷隅・長生圏域を中心とした講座であり、千葉県が主催している。

グループホーム等支援ワーカーが中心となって企画をし、障害者が当たり前の暮らしを実現していけるような地域づくりを目的に開催している。

グループホーム等支援ワーカーとは、地域の中の暮らしを実現していくために、グループホーム等が発展していけるよう支援することを仕事としている。

グループホーム等の「等」とは、グループホームだけでなく、ケアホームや生活ホームの発展も支援していくためである。

・地域の課題

グループホーム等は、病院から移行して利用することが多い現状（地域からホームに入ることは少ない）であり、地域のニーズに応じていくためにも、ホーム数を増やしていくことが課題である。

精神障害者退院促進支援事業では、長期入院の人が地域で暮らしていくことを促進している。以前は、家庭に返すことを考えられていたが、現実には難しいため、グループホームで暮らしていくことを考えるようになった。それにより、地域でグループホームを支えていかなければいけない。

・今回の講座趣旨

- i. 思い描く人生実現をしていくため、グループホームでは、何ができるのか考えていく（親から離れて自立していくために何が必要か）。
- ii. グループホームでは、どのような支援がされ、生活しているのかを知る。
- iii. 地域で当たり前の暮らしを実現するために、地域が考えていかなければいけないことは何か。

②シンポジウム

コーディネーター 松島氏より自己紹介。

生活支援センターつくもの施設長であり、かしの木寮にも関わりある。障害児の親の立場でもある。この地域は、観光地であるが、高齢化率が高い地域でもある。地域の中に、小規模のグループホームを作っていくよい話があればと思っている。

・親の立場として（海沼恵子氏）

親の願いは息子と共に元気で長生きをして、息子の生涯を見届けた後、私も逝くことである。無理な願いかもしてないが、そう願ってしまうのは、大学生の上の子に対しては、将来を思い浮かべてやれるのに、障害を持つ息子に対しては将来が想像できないことに不安ばかりつものるからである。

息子には、笑って暮らして行ってほしい。親として、息子がどこかで笑っていてさえいてくれれば幸せである。そんな生活を望んだとき、グループホーム、そして自立ということを考えた。

いま考える自立とは、家族でない人達との生活の中で、健常者に近づく訓練ではなく、自分にとって無理のない人間関係、やわらかで優しいつながりを作れることである。

困ったときに、助けを求められる、日々の生活において、何が困難になるのか、どんな助けがあれば自分で決定していけるのかを発見し、学べる場所として、グループホームという方法を考えた。

親元での生活では、全てにおいて、助けてあげたい、私が何とかしてあげるという環境であるため、自立ができない。

息子に付き合う支援者の理想として、専門的知識があり、愛情深い方がよいなど、親代わりを求め、望みや期待が大きくなってってしまう。期待が大きくなる中で、親の願いを受けてくれる環境のグループホームが実在するのか？どんな障害でも、利用できるのか？と分からないことがたくさん出てくる。

本当は、親がいなくなったときに息子の面倒を見てくれる人が出てきてくれることを願うが、それが望めないとわかったとき、グループホームについて考えるようになった。

・親の立場として（小野與四法氏）

生活ホームにお世話になっている立場から発言したい。

長柄町にある一軒家（スタジオを改修して、使用している）を生活ホームかしの木寮として 11 年前に立ち上げた（代表は松島氏）。

児童施設退所後の子供たちの生活をどうするかと問題になり、生活ホームやグループホームを考えたが、間に合わなく、一旦は成人施設に入所した。しかし、入所後、集団生活になじめず、本人たちがストレスを感じていた状況があり、立ち上げることにした。

物件を探すことから始めたが、3年ほどかかった。保護者が全て行っていた（物件探し・購入、世話人探しなど）ので、負担が大きかった。特に、物件取得の金銭的負担が大きかった。立ち上げに関しての支援や相談は、九十九会にお願いしていた

生活ホームに入居させて良かったことは、

- i. 少人数及び個室のため、プライバシーが保護される
- ii. 本人たちも精神的に余裕が生まれた（体重増、言葉が増えるなど）
- iii. 落ち着いた環境で、自分のリズムで過ごせるようになる
- iv. 個別対応ができるため、おねしょやいたずらが改善された
- v. 自分の居場所として認識ができる

といったことが挙げられる。

今後の課題として、現在も運営に親が関わっていることで、親の高齢化の問題がある（運営や世話人）。また、物件の維持や改修のお金をどうしていくか、人件費の問題もある。

・世話人の立場から（四ノ宮勉氏・光子氏）

夫婦で、世話人をしている。

自宅の物置を壊し、敷地内にグループホームを立ち上げた。最初はふれあいホームとして始めたが、4名集まったため、グループホームに移行した。現在は6人いる。

当初、精神障害の人を受け入れる上で近所からは不安の声があったが、近所との付き合いがあったため理解を深めることが早かった。現在は、入居者も近所付き合いができる関係となっている。

入居にあたって、見学により十分納得した後、入居してもらっている。病院から入居した人は、戻りたくないと言ってくる。

健康を維持するために、朝はなのはな体操、昼食後は散歩をしている。日中、2名は作業所に通っており、ホーム内で一日を過ごす人もいる。

雨の日など、作業所へ行った方がよいかと聞かれ、行った方がいいと思うよ」と軽く背中を押してあげるだけで、「そうだね」と笑顔で出かけてくれる。そんな瞬間に、世話人としての役割を感じる。

以前までは、グループホームは病院を退院してから一人暮らしをするまでの居場所と考えていたが、現在は、一人暮らしだけが自立ではないと感じている。自分のことは自分でやり、思いやりをもっていくこと、自分がやりたいことをしていくことが自立ではないかと思っている。

実際、一人暮らしは本人たちも家族も望んでいない場合が多い。

めだかの家ができてから6年半。その内9人退去したが、8人が入院となり、1人がアパート暮らしである。入院した人達から、めだかの家に帰りたいという声をきくと、又、受け入れられたら良いなと考えている（入院中の外泊場所としてなど、少しの期間でも泊まらせてあげられたらと思う）。

入居者の人と付き合いようになり、近所の人たちも幸せについて考え直すことになった。また、世話人が元気でないといけないので、ムードを保つ上でも、朝は笑いをとるようにしている。

・設置者の立場から（鎌田麻子氏）

「おもいを形に」・・・設立の経過

平成13年:安房地域の精神科病院や社会復帰施設のソーシャルワーカーを中心に発足。

病院では、ほとんどの人が社会的入院（治療は必要ないにもかかわらず退院できない人が入院すること）をしていた。

「退院しないのか」ときくと、「退院したいと思わないようにしている。退院できないといわれると悲しくなるので」と答えが返ってくる。

カゴの中の鳥は、カゴをはずして飛んで行っていいと言われても、次どこに止まれるか知らなければ飛び立てない。止まり木が必要。退院もそれと同

じ。退院先がなければ退院したいと思えない。止まり木として、グループホームを立ち上げようと決意。共同生活住居という形で始めた。

→20代で発足したため、やる気はある、お金はない、信用はない、怖いもの知らずの状況だった。

平成14年：NPO法人の認証を受ける。

病院で企画することもできたが、自分たちで思いを反映させたかったので、NPO法人を立ち上げた。

当初は「南房総精神障害者の生活を支える会」として発足。

→名前が長かったこともあり「夕なぎ」に変更。

夕なぎの理念は、

- ・精神障害を持っていても、誰もがごくあたりまえの生活ができるように地域で支える
- ・障害を持っていても、もっていなくても、お互いに支えあえる地域を作る

夕なぎの組織は、

- ・理念を中心として活動をしている
- ・有給職員としては、常勤2名
非常勤2名（内経理1名）である

夕なぎの事業内容は、

- ・精神障害者グループホームの運営
- ・地域交流スペース「茶の間トミー」の運営
- ・地域交流会
- ・安房精神保健福祉を考える会 事務局
- ・魚、花、手作り品の販売、バザー
- ・住民参加型・精神障害者住居サポートプログラムの実施

地域社会は、自立を実現させる現場であることから、以下のことが求められる。

i. 身近な高い専門性

→いざというときに頼りになるのは、顔の見える、身近な人達だと思う

ii. 居場所を選択できること

→余暇の選択肢を多くしていくことがよい

iii. 課題を発掘し、共有できる共同体であること

→共有できる仲間で、課題を発掘できるとよい。

課題に対して、解決することが全てと考えてしまいがちだが、その人の生活に寄り添い付き合うことでみえてくることがある。

③アドバイザーより

(荒井隆一氏)

グループホームが何だろうというのが分からなくなってしまったのではないかな？

・グループホームの成り立ち

日本社会の中で、施設・病院での生活となっていたが、これは効率化であったのでは？と感じている。一人ひとりがどうしたいのかではなく、周りの意見で作られてきた現状がある。

グループホームができた当初は、自立をしなくてはいけないという要件があり、使える人は限定されていた。(グループホームは平成元年にできた制度である。)

しかし、障害者自立支援法になり、誰でも使えるようになったため、本人を中心にみんな考えなくてはならなくなった。公にして、家族も含めて、地域で一緒に考えていけることがよさである。

・グループホームの大規模化

グループホームとして使う建物が20人規模でもOKとなってしまいます現状がある。そうなると、処遇が以前と変わらなくなる。

・グループホームとはなんなのか？

建物なのか？サービスなのか？整理して考えていく必要がある。

建物ではなく、その人に対しての支援がグループホームのサービスだと思っている。一人で生活していくことは、さびしいこともある。グループでの生活の楽しみもある。

グループホームでは、あいまいであるからこそ、やりようによっては、良くなるものである。良くしていくために、みんな話し合っ創っていく必要がある。

・グループホームは一つの選択肢であるという考え方

本人がどういう形で生活していきたいのか考えることが重要である。グループホームしかないから選ぶという考えでは、本質からずれてしまう。グループホーム・在宅・施設等、生活の場の一つとして捉えていくべきである。

④まとめ(松島栄一氏)

グループホームは形ではない、立ちあがってできたら終わりではない。グループホームが選択肢の一つとなると良いが、この圏域は選択肢が少ないので、まずはグループホームが地域に増えていけばと思う。

⑤千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会ワーカー部会部会長より

(海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 庄司)

今年度から、県内各地で5回の講座を開催した。

今回の講座では、フロアからの発言もあり、意見が頻繁に出されたと思う。

課題にもあったが、圏域のグループホームの数が少ないことがあがっている。この圏域では、グループホームを求める親の声が特に上がってきている地域だと思うので、今後は数を増やしていけばいいと思う。

その際は、各圏域に配置されているグループホーム等支援ワーカーが立ち上げ等支援をしていくことができるので、是非活用していただきたい。

付 録

障害者グループホーム等支援事業実施要綱

(事業の目的)

第1条 障害者グループホーム等（ケアホーム、生活ホーム及び精神障害者ふれあいホームを含む。以下「グループホーム等」という。）のバックアップ体制の強化を図り、グループホーム等で生活する障害者の生活の質の向上と、施設入所者、在宅障害者等のグループホーム等への移行等地域生活への移行促進を図ることを目的とする。

(事業の実施等)

第2条 この事業は、県が広域の見地に立って事業の推進を図る観点から、県が実施する中核地域生活支援センター事業を受託する法人又は同事業を受託する法人が推薦し中核地域生活支援センターとの連携が的確に行われ本事業を適切に行われると認められる社会福祉法人等に委託して、障害者グループホーム等支援ワーカー（以下「支援ワーカー」という。）を配置し実施するものとする。

(対象者)

第3条 本事業の対象者は、グループホーム等に入居している者、入居を希望している者及びグループホーム等の設置事業者（世話人等を含む。）とする。

(事業の内容及び実施方法)

第4条 この事業の内容等は次のとおりとする。

- (1) 支援ワーカーは県が設置する中核地域生活支援センター及び市町村と密接に連携を取りながら事業を実施するものとする。
- (2) 支援ワーカーはグループホーム等、障害児・者施設、医療機関、関係機関等への定期的な訪問などを行い、グループホーム等で生活する障害者の生活の質の向上と施設入所者等のグループホーム等への移行等地域生活への移行促進を図るため、別表に定める業務を行う。
- (3) 支援ワーカーは、各種福祉施策を熟知している者であって、以下のいずれかに該当する者とする。
 - ア 社会福祉士、精神保健福祉士の資格等を有する者であって、障害者の処遇業務について実務経験を5年以上又はこれと同等と認められる経験を有する者
 - イ アと同等と認められる実務経験を有する者

(事業者の決定)

第5条 県が本事業を委託する事業者の決定は、事業者からの実施協議（別記第1号様式）を受けて行うものとする。

(事業者の責務)

第6条 この事業の委託を受けた事業者(以下「事業者」という。)は、中立、公正な立場から事業を実施するものとする。

2 事業者は、事業の実施について県が設置する中核地域生活支援センターと情報の共有等常に連携を図るとともに、市町村、公共職業安定所、健康福祉センター、児童相談所、障害者相談センター、福祉事務所、医療機関等と連携を密にし、事業を円滑かつ効果的に実施するよう努めるものとする。

(相談・支援等の記録票の作成)

第7条 この事業の的確な実施を図るため、事業者は障害者グループホーム等支援事業相談・支援等記録票(別記第2号様式)を作成し、5年間保管しなければならない。

(秘密の保持)

第8条 この事業の実施に当たって職務上知り得た障害者及びその家庭等に関する秘密保持については、特に留意すること。

(実績の報告)

第9条 事業者は、事業完了後速やかに、事業の実績を知事に報告しなければならない。

(その他)

第10条 特別の事情により、本要綱によりがたい場合は、あらかじめ知事の承認を受けてその定めによるものとする。

附 則

この要綱は、平成17年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成18年8月22日から適用する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から適用する。

別表

支援ワーカーの具体的な業務内容

	具 体 的 な 業 務
第三者的な立場として行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の世話人やグループホーム等の運営に関する苦情の解決及び利用者の人権擁護 ○近隣住民や自治会等とのトラブル処理 ○世話人からの相談及び世話人に関する助言・指導 ○グループホーム等の運営に対する助言・指導 ○グループホーム等利用者の支援計画作成等（ケア会議等）に係る支援・助言
各種情報の収集・提供等広範性のある業務	<ul style="list-style-type: none"> ○グループホーム等を地域全体で支える体制づくり ○グループホーム等の空き室情報の収集や入居希望者への情報提供 ○グループホーム等の開設等に関する支援 ○世話人・代替職員に関する情報提供
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○上記事項のほか、グループホーム等の充実・強化のため必要と認められる業務

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名	医療法人社団 啓友会					ワーカー所在地	八千代市村上4474-11 CREA勝田台303 中核地域生活支援センターなかまネット													
対象障害保健福祉圏域	習志野圏域					委託期間	H22年4月1日～平成23年3月31日					支援ワーカー氏名	久保田 是寛							
管内のグループホームの状況	箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先						
	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他		
グループホーム、ケアホーム	10	13	71	90	67	80	18	5	1	0	0	13	4	1	1	0	0	3		
生活ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ふれあいホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	10	13	71	90	67	80	18	5	1	0	0	13	4	1	1	0	0	3		
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH, CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容 利用者: グループホームを利用したい、空き情報を教えて欲しい ・病院・施設を出なくてはいけなくなったので生活の場を探したい ・自立のために1人で生活したい ・家族との関係が悪く、生活の場を分けたい ・グループホームとはどんなところか教えて欲しい、体験利用をしてみたい 世話人: 利用者の日中活動・就労の継続 利用者の恋愛・性・交友関係、宗教活動への参加 退去後も頻りに連絡の来る利用者の地域での生活のサポート 指定変更・加算申請等の申請方法・必要書類 多量服薬・通院拒否をする利用者のリスクマネージメント 設置者: 新規開設(人員配置・単価計算) その他: 圏域内・外のグループホームの空き状況問い合わせ(医療機関・市町村) グループホームとはどんなところか教えて欲しい、体験利用をさせたい(保護者) 本人を見れなくなったので(入院等)グループホームを利用させたい(保護者)							その他の活動 ○第2回千葉県障害者グループホーム大会開催 ○第4回千葉県障害者グループホーム講座開催 ○圏域内グループホーム訪問 ○講座・大会・研修等の情報提供 ○圏域外(千葉市・船橋市)グループホーム・関係機関訪問 ○メンタルヘルズネットワーク(圏域内関係機関の情報交換・事例検討の場)参加 ○レクリエーション活動の情報提供(千葉県文化振興財団平成22年舞台芸術鑑賞支援プログラム)						
	グループホーム等訪問回数		69回	0回	0回	69回														
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		398回	0回	0回	398回														
	利用者の相談・支援	相談実人員	9人	0人	0人	9人														
		支援延回数	53回	0回	0回	53回														
	世話人の相談・支援	相談実人員	28人	0人	0人	28人														
		支援延回数	65回	0回	0回	65回														
	設置者の相談・支援	相談実人員	16人	0人	0人	16人														
支援延回数		62回	0回	0回	62回															
その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	70人	0人	0人	70人															
	支援延回数	197回	0回	0回	197回															

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		社会福祉法人 一路会				ワーカー所在地		市川市大洲1-14-4 東洋荘101 中核地域生活支援センターがじゅまる													
対象障害保健福祉圏域		市川・浦安				委託期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日			支援ワーカー氏名		柴田 育美								
管内のグループホームの状況		箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先						
		前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他		
		箇所	箇所	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	グループホーム、ケアホーム	26	33	91	112	88	108	19	4	2		6	7	4	1	1	1	1	0		
	生活ホーム	4	3	14	10	12	10												0		
	ふれあいホーム																		2		
	計	30	36	105	122	100	118	19	4	2	0	6	7	4	1	1	1	1	2		
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH, CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容 利用者より： 就労先へ行けない。就労先センターへ同行、関係者会議を開催し継続的な支援をお願いする。/一人暮らし支援。不動産探し、引っ越しのお手伝いをする。/休日の移動支援サービスを利用したい。事業所の紹介、契約に同席する。/通院同行を行い、世話人に結果を報告/日中施設と連絡をとり、共通理解を図る。/退院後の入居先の見学。アパートタイプのホームを見学、他圏域のワーカーと協力・見学へ行く。/地震・余震に対する不安 世話人より： 他のホームの空き情報が知りたい。/帰宅時間が遅い。本人・世話人・保護者と話し合いを行い、もう1度規約の確認を行う。/就労先に行けていない。家賃が支払われていないので心配。(支払ができるのか。)ご本人と話し、ご家族への支援をお願いする。/利用者の感情の起伏が激しいので、どのような関わりをしたらよいかわからない。病院へ受診同行し、関わり方を医師よりアドバイスを頂く。/病院へ行ってない。一人で受診する事への不安があったため、ヘルパーの同行を提案・契約同席。/服薬をしていない/利用者の金銭管理をしたほうが良いと思うが、ご本人が管理を拒否する。ご本人とお金の使い方について確認、第三者機関への金銭管理を提案。/自傷行為があり、他の利用者が不安を訴えている。服薬をきちんと行っているかの確認・病院への受診同行をする。										その他の活動 ・市川手をつなぐ親の会広報誌へグループホーム等について掲載(平成22年4月) ・市川市自立支援協議会(生活支援部会)へ参加 ・市川市内合同会議(就労支援センター・基幹型相談事業・中核地域生活支援センター・障害者支援課)にてグループホーム及びグループホーム等支援事業についての説明 ・中核地域生活支援センターの説明(特別支援学校にて卒業生・保護者を対象)と併せ、グループホーム及びグループホーム等支援事業について説明				
	グループホーム等訪問回数		回	回	回	回															
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		回	回	回	回															
	利用者の相談・支援	相談実人員	人	人	人	人															
		支援延回数	回	回	回	回															
	世話人の相談・支援	相談実人員	人	人	人	人															
		支援延回数	回	回	回	回															
	設置者の相談・支援	相談実人員	人	人	人	人															
支援延回数		回	回	回	回																
その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	人	人	人	人																
	支援延回数	回	回	回	回																

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		医療法人財団 千葉健愛会				ワーカー所在地		松戸市新松戸3-125 関口第5ビル1-A 中核地域生活支援センターほっとねっと													
対象障害保健福祉圏域		松戸				委託期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日				支援ワーカー氏名		今成 貴聖・桑田良子							
管内のグループホームの状況		箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先						
		前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他		
	グループホーム、ケアホーム	箇所	箇所	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	生活ホーム	9	9	37	37	29	32	0	3	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	
	ふれあいホーム	1	0	3	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計		39	45	158	177	146	160	29	15	2	1	13	5	1	3	4	0	6	2		
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH、CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容 ①新規開設支援 今年度は8法人からの相談依頼があった。内、今年度中に新規開設した事業所は4箇所であった。 I. 情報提供 以下の情報提供を行った上で、実際の支援や運営については「グループホーム会」に参加を促し、既設法人との関係を強化するよう努めて頂いた。 また、利用費の電子請求等に関しては、基本的な入力操作を直接指導し、技術の提供を行った。 1) グループホーム等の施設基準 2) 生活支援員や世話人の求人 3) 補助金制度や助成金事業 4) 書類整備 運営に関するもの・契約に関するもの・支援に関するもの 5) サービス利用費請求 6) ケア会議 II. 用地開拓 物件問い合わせ、希望法人の問い合わせにに対し、以下を行うことでグループホーム等の新規開設を進めた。 1) 大家と事業所結びつけ 2) 不動産業者への情報提供 ②既設法人への相談支援 法人の理事長解任に伴う混乱の整備、課題の整理を行うことにより、適切な運営が行われるよう、行政等と連携を図った。 他に、通常の事業所への運営相談としては以下のものが多かった。 I. 苦情解決道筋の整理 II. 収支等経理の見直し III. 具体的な支援技法の相談										その他の活動 ①地域づくり 圏域内グループホーム及び、圏域内に新規開設予定の法人を対象とした「グループホーム会」を昨年度より継続開催。毎月1回2時間の開催で、参加者の平均は8.5人。 松戸市地域自立支援協議会退院促進部会(以下退院促進部会)、千葉県地域移行支援協議会、及び地域移行支援実務者会議に参加。 ②グループホーム等の周知 「心の病を抱えて地域で暮らす方の居住支援」の研修会の中で精神障害の理解や支援システムの紹介を行った。 別の取り組みとして、新規開設グループホームの用地が小学校の正門前であったことをきっかけとし、理解を進めていただいた。 同時に、民生委員を通して、街の中にグループホームができるメリット(障害者支援の拠点として活用できることなど)を提案した。 ③グループホーム大会・グループホーム講座の開催 第2回グループホーム大会の開催、第4回グループホーム講座の主幹 ④その他 千葉県精神科作業療法研究会で精神科病院からグループホームへの移行時に情報提供を行うための評価用紙を発表。 第3回地域移行支援セミナーの分科会において退院促進における居住選択の在り方について話題提供。 東京都グループホーム連絡協議会にて当事業の事業説明。 仙台市のGH・CH支援者打ち合わせ会から視察を受け入れ、午前中には前述のグループホーム会に参加していただき、その後当事業の説明、圏域内グループホームの見学を行った。午後からは松戸市地域自立支援協議会退院促進部会への参加をコーディネートし、仙台市のグループホーム等を中心とした障害福祉の情報交換を行った。				
	グループホーム等訪問回数		130回	20回	0回	150回															
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		104回	10回	0回	114回															
	利用者の相談・支援	相談実人員	21人	2人	0人	23人															
		支援延回数	454回	30回	0回	484回															
	世話人の相談・支援	相談実人員	15人	1人	0人	16人															
		支援延回数	69回	13回	0回	82回															
	設置者の相談・支援	相談実人員	38人	2人	0人	40人															
支援延回数		287回	12回	0回	299回																
その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	56人	1人	0人	57人																
	支援延回数	621回	2回	0回	623回																

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		社会福祉法人いちいの会				ワーカー所在地		野田市尾崎840-32中核地域生活支援センターのだネット												
対象障害保健福祉圏域		野田				委託期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日			支援ワーカー氏名		佐々木 健志							
管内のグループホームの状況			箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先				
			前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他
	グループホーム、ケアホーム		12箇所	12箇所	43人	42人	39	41人	4人	4人	3人	0人	0人	1人	0人	2人	1人	0人	0人	1人
	生活ホーム																			
	ふれあいホーム																			
計																				
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH、CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容								その他の活動					
	グループホーム等訪問回数		92回	回	回	92回	<ul style="list-style-type: none"> 【利用者より】 ・ホームの退去希望 ・アパートの借り入れの申請について ・休日の外出について ・帰省について ・日中活動場所の変更について ・外泊について ・おこづかいの使い方について 								<ul style="list-style-type: none"> 4/27 GH支援ワーカー連絡協議会総会 5/13 ビックハート意見交換会出席 5/28 野田圏域GH等事業所会議開催 7/8～9 GH全国大会 7/12 中核地域生活支援センターのだネット運営委員会 					
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		40回	回	回	40回	<ul style="list-style-type: none"> 【設置者より】 ・新入居者のケース会議について ・創設の補助金について ・入居の服薬について ・契約の同席依頼 ・再契約の書類について ・ホームの閉鎖について ・帰宅の時間について ・金銭の引き落としについて ・療育手帳の更新について ・個別計画表作成依頼(8件) ・家賃設定、運営規定の変更について ・入居者の退去についてケース会議 ・入居者の保険について ・パニック時の対応について ・お金の使い道について 								<ul style="list-style-type: none"> 7/15 ビックハート意見交換会出席 9/15 野田市サポーター研修 10/6 世話人研修会 「食品衛生と栄養管理」について 11/2 第2回GH大会 11/17 強度行動障害研修会 11/30 中核シンポジウム 2/22 GH支援ワーカー連絡協議会総会 2/24 中核地域生活支援センターのだネット連絡調整会議 					
	利用者の相談・支援	相談実人員	6人	人	人	6人														
		支援延回数	61回	回	回	61回														
	世話人の相談・支援	相談実人員	0人	人	人	0人														
		支援延回数	0回	回	回	0回	<ul style="list-style-type: none"> 【その他(保護者、病院、学校、施設、司法書士等)】 ・知人との金銭トラブルについて ・後見人の申請について ・家賃補助の申請 ・体験入居と日中活動場所について ・進路、就労について ・作業中の態度について ・体験入居の手続きについて ・ホーム見学同行依頼 ・個別計画作成依頼(7件) ・就労先の支援体制依頼 ・職場への様子伺い ・相続について ・貯蓄について ・ホームの空き情報について 													
	その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	4人	人	人	4人														
		支援延回数	25回	回	回	25回														

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		社会福祉法人 愛光				ワーカー所在地		佐倉市錦木仲田町9-3中核地域生活支援センターすけっと													
対象障害保健福祉圏域		印旛圏域				委託期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日				支援ワーカー氏名		松島 浩一郎							
管内のグループホームの状況		箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況 (支援に関わる等把握している方)					退去者の住まい先 (支援に関わる等把握している方)						
		前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他		
		箇所	箇所	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	グループホーム、ケアホーム	37	42	172	193	165	184	23	10	0	0	7	16	0	1	5	0	2	2		
	生活ホーム	3	2	12	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	↑ ・死亡 ・他のGHへ移行		
	ふれあいホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計	40	44	184	201	173	192	23	10	0	0	7	16	0	1	5	0	2	2		
支援ワーカーの活動状況	支援方法等	GH、CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容 ①グループホーム等利用者からの相談 ・GHの世話人・管理者が話を聞いてくれない。ホームのルール(食事や入浴回数等)に不満がある。他のホームに移りたい。お金が自由に使えない。仕事をしたい等。 ②世話人やサービス管理責任者からの相談 ・日中どこにも通わずホームにいて困っている。利用者の日中活動や就職について相談したい。 ・本人のアセスメントを行い、障害者就労・生活支援センターにつないだり、相談支援事業所につないだ。 ・障害への専門的な対応方法について教えてほしい。(高次脳機能障害、精神障害、発達障害等) ・専門機関の職員による研修会を開催した。また、中核センターの所長に説明、対応をお願いした。 ・性的問題について。男性が女性に興味を持ち、手を出すなど困っている。無断外泊をする。 ・女性利用者が男性利用者に思わせぶりな態度をとっては、性的被害にあったと訴える。 ③運営法人からの相談 ・体験利用の手続きについて教えてほしい。 ・家賃の決め方が分からない。 ・夜間職員の配置方法について、法的位置づけについて教えてほしい。 ・活用できる補助金を教えてほしい。 ④新規設立等に関する相談 ・NPO法人、株式会社等これまで設立を経験したことがない法人からの相談が多かった。また、個人からの土地、建物をグループホームに使ってもらえないかという提供情報も複数寄せられた。 ・設立の前にグループホームの基本的なあり方から学びたいという要望が多く、グループホームの学習会を開催した。(その他の活動欄参照) ⑤利用希望に関する相談 ・当事者、家族、障害福祉担当、精神科病院相談員、相談支援専門員、各種相談機関から圏域内の空き情報の提供依頼があった。具体的にサービスの利用調整を進める際には市町村障害福祉課や相談支援事業所が中心になって関わるように心掛けた。 ・精神障害者のグループホーム利用相談が多かった。圏域内には少ないため、隣接する山武や習志野圏域の事業所と調整することがあった。										その他の活動 1. 世話人の集いの開催 第2回 印旛圏域 世話人の集い(研修)を開催。テーマ:「性の課題について」(講師 岸恵子氏:千葉県地域生活定着支援センターセンター) 2. グループホーム等の啓発の為、勉強会を開催 I. 主に家族会からの依頼で開催した勉強会。 グループホーム等の生活の実際、発生する課題、生活の必要経費やホーム側が支援してくれる内容等を伝えた。 栄町精神障害者家族会「グループホームとは」勉強会、手をつなぐ佐倉「グループホームについて」勉強会、NPO法人彩「グループホーム・ケアホーム勉強会」 II. 施設を退所した後、それぞれの地域で支援してくれる関係機関の役割と共に一選択肢であるグループホーム等を説明した。 千葉県身体障害者福祉事業団 更生園 家族交流会「地域で暮らすための支援体制について」 III. 成田市の精神保健に従事する関係者からの依頼で開催した。 ・成田市精神保健福祉従事者会「住まいとしてのグループホーム・ケアホームの現状と課題」 IV. 施設職員を対象に行った勉強会。グループホーム等を知り、地域支援に関する視野を広げる目的で開催した。 ・社会福祉法人愛光「グループホーム・ケアホーム勉強会」 3. 関係会議への出席 印旛メンタルサポートネットワーク連絡会(月1回)、佐倉市自立支援協議会 生活支援部会(月1回)、佐倉市相談支援事業所連絡会(月1回)、成田市精神保健福祉従事者会(2回) 4. グループホーム講座等 印旛圏域は、香取圏域と合同でグループホーム講座を開催した。テーマは「グループホームって何?グループホームの生活を教えます。」(講師:荒井隆一氏・日本グループホーム学会運営委員)グループホーム等の歴史、制度の変遷からグループホームの実情について説明した。そして現在グループホーム等で大切な支援の視点は様々な機関と連携し、本人の思いに添えるようなネットワーク型支援体制であることを伝えた。					
	グループホーム等訪問回数	197回	13回	0回	210回																
	行政機関、職場、障害者施設等訪問	381回	8回	0回	389回																
	利用者の相談・支援	相談実人員	20人	4人	0人	24人															
		支援延回数	153回	52回	0回	205回															
	世話人の相談・支援	相談実人員	15人	4人	0人	19人															
		支援延回数	168回	62回	0回	230回															
	設置者の相談・支援	相談実人員	15人	2人	0人	17人															
		支援延回数	67回	16回	0回	83回															
	その他の相談・支援 (保護者、関係者利用希望者等)	相談実人員	27人 (GH外)	4人 (関係者)	0人	31人															
支援延回数		125回	24回	0回	149回																

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		社会福祉法人 ロザリオの聖母会				ワーカー所在地		香取市北2-12-19香取障害者支援センター													
対象障害保健福祉圏域		香取圏域				委託期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日			支援ワーカー氏名		逸見諭 大宮俊介(平成22年4月1日～6月30日)								
管内のグループホームの状況		箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先						
		前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他		
	グループホーム、ケアホーム	箇所	箇所	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	生活ホーム	3	3	12	12	10	11	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	ふれあいホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		18	20	71	78	57	66	13	4	4	0	1	7	1	0	0	3	1	0		
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH, CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容 ○利用者 ・日中活動について・グループホームの利用期限について・グループホームの生活費について ・グループホームの空き状況について・世話人との関係について ・通院介助について・食事方法についての支援 ○世話人 ・グループホームの巡回の必要性について・利用者との接し方について ・精神障害者に対する接し方について・勤務体制について ・車の運転について・世話人の集まりについて ○設置者 ・救急マニュアルについて・地域とのかかわりについて・余暇活動について ・震災による県からの補償について ・インフルエンザ流行時期の外出制限について・グループホーム入居者の高齢化について ・バックアップ施設との関係について ○苦情対応 ・大声で歌う方に対して近隣から苦情がある ○開設支援 ・不動産屋、地域整備センターへの同行 ・家族会へのグループホーム立ち上げに向けての勉強会の実施										その他の活動 ○各種集まりの開催 ・世話人の集まり(年6回開催) ・設置者の集まり(年4回開催) ・利用者交流会(年1回開催) ・香取圏域グループホーム等関係者全体会議(年1回開催) ○香取市地域自立支援協議会への参加 ・地域生活支援部会の委員として地域で生活する障害者に対し、交通に関するアンケート調査を行っている。				
	グループホーム等訪問回数		207回	35回	0回	242回															
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		306回	0回	0回	306回															
	利用者の相談・支援	相談実人員	31人	1人	0人	32人															
		支援延回数	98回	3回	0回	101回															
	世話人の相談・支援	相談実人員	18人	0人	0人	18人															
		支援延回数	73回	0回	0回	73回															
	設置者の相談・支援	相談実人員	8人	2人	0人	10人															
支援延回数		72回	5回	0回	77回																
その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	88人	0人	0人	88人																
	支援延回数	181回	0回	0回	181回																

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		社会福祉法人ロザリオの聖母会				ワーカー所在地		旭市イー1775中核地域生活支援センター海匠ネットワーク													
対象障害保健福祉圏域		海匠圏域				委託期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日				支援ワーカー氏名		庄司 俊介							
管内のグループホームの状況		箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先						
		前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他		
	グループホーム、ケアホーム	箇所 29	箇所 40	人 128	人 159	人 116	人 139	人 29	人 6	人 4	人 1	人 15	人 9	人 0	人 1	人 1	人 0	人 4	人 0		
	生活ホーム	1	1	3	3	3	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	ふれあいホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		30	41	131	162	119	142	25	6	4	1	15	10	0	1	1	0	4	1		
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH, CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容 ○利用者 1. 家庭内虐待による受け入れに伴い、市長村申し立て成年後見人制度の利用について 2. 家庭内暴力をしている入居者の受け入れについて 3. 行動障害の入居者を受け入れる支援体制づくり 4. 知的障害のある入居者のゴミ収集癖への対応 5. グループホームに入居をしている家族が年金を搾取しており、その通帳を家族以外の者が管理していく調整 6. 児童養護施設から措置解除による受け入れに伴う、障害福祉サービス及び生保支給先の相談及び関係機関のネットワーク構築について 7. 移動支援のヘルパー支給量及び聴覚障害・知的障害重複者の通院時の手話通訳者派遣について 8. ウェルニッケ脳症患者のグループホーム受け入れについて 9. 窃盗行為で警察につかまってしまった入居者の対応 ○世話人 10. サービス管理責任者の対応への不満 11. 支援方法の確認 ○設置者 12. 建築基準法の取り扱い及び海匠地域整備センターへの働きかけ 13. 法人内組織体制の再構築 14. 運動型火災警報器の設置について 15. 市町村申し立て手続き同行依頼 16. 地域自立支援協議会の活用について ○苦情対応 17. 近隣住民への騒音。ゴミ置き場をあさってしまう。ゴミ出しの曜日が違う。家の前を歩きまわりきみが悪い。郵便受けをのぞく人がいるなど。 ○開設支援 18. 講座の反響もあり、家族会等での新規開設相談が増え、開設勉強会・NPO法人設立出前講座・グループホーム見学会・設置者会オプザーバー参加依頼を行っている。										その他の活動 ○障がいの理解をすすめる会 計5回実施 地域でのグループホーム反対運動や障害者への偏見や差別が行われないようにしていく啓蒙活動。 ○銚子市地域自立支援協議会への参加 本協議会・幹事会・居住部会それぞれに参加し、障害のある人が地域の中でありのままに生活が出来るように、毎月参加をしている。				
	グループホーム等訪問回数		220回	9回	0回	229回															
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		329回	2回	0回	331回															
	利用者の相談・支援	相談実人員	62人	1人	0人	63人															
		支援延回数	481回	11回	0回	492回															
	世話人の相談・支援	相談実人員	6人	0人	0人	6人															
		支援延回数	10回	0回	0回	10回															
	設置者の相談・支援	相談実人員	29人	1人	0人	30人															
支援延回数		332回	2回	0回	334回																
その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	104人	0人	0人	104人																
	支援延回数	305回	0回	0回	305回																

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名	社会福祉法人翡翠会				ワーカー所在地	山武郡大網白里町南横川1688-6															
対象障害保健福祉圏域	山武圏域				委託期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日					支援ワーカー氏名	石井陽子									
管内のグループホームの状況	箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先							
	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族同居	入所施設	病院	その他			
	箇所	箇所	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
グループホーム、ケアホーム	18	21	90	107	86	101	22	7		11	2	1	8	2	1	1			3		
生活ホーム		↑ヶ所休止中		↑定員4名分休止中																	
ふれあいホーム																					
計	18	21	90	107	86	101	22	7		11	2	1	8	2	1	1			3		
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH、CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容										その他の活動 ・山武圏域地域自立支援協議会精神障害部会、相談部会にてGHの現状を地域の事業者、市町村職員へ周知するとともに、関係機関との連携体制を構築している。 ・手をつなぐ親の会の定例会にて、GHと制度についての説明会を開催。 ・山武圏域連絡調整会議障害者部会と共催にてGHを知る交流会を開催。 ・山武、海匠圏域共催にて第2回千葉県障害者GH講座を開催。				
	グループホーム等訪問回数		90回	回	回	90回	新規開設関連 ・土地活用を検討している地主に、GHの説明をしてほしいとのことで、地主と融資先銀行職員に対しGHの説明を行う。 ・GHを始めたいと思っているとの相談があり、詳しく話を聞くと制度についての理解を全くされていなかったため、制度についての説明を行い、少しずつGHに対する理解を深めて頂いている。														
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		266回	回	回	266回	入居者関連 ・ホームに馴染めないようなので、転居先を探して欲しいと設置者より相談があるが、入居後まもなくしたため、受け入れ時の話しなどを伺い、入居の際の検討をしっかりと行うよう話をす。入居者ご本人に関しては、相談元のホームでの生活は難しいと思われたため、別ホームへ転居する。 ・入居者同士が結婚を希望しており、ホームとしては応援してあげたいが、どのようにしたらよいか。														
	利用者の相談・支援	相談実人員	14人	人	人	14人	職員関連 ・スタッフの確保について相談があるが、明確な対応ができず、ハローワーク等で募集して頂く。														
		支援延回数	44回	回	回	44回	その他 ・入居者が持ち家があり、将来的にリバースモーゲージ制度が使えないかと考えているが、制度の詳細がわからないので教えて欲しいと、世話人より相談があり、制度について調べるが、山武圏域では、地価の関係では使えないことが分かる。														
	世話人の相談・支援	相談実人員	6人	人	人	6人															
		支援延回数	17回	回	回	17回															
	設置者の相談・支援	相談実人員	4人	人	人	4人															
支援延回数		24回	回	回	24回																
その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	16人	人	人	16人																
	支援延回数	42回	回	回	42回																

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		特定非営利活動法人長生夷隅地域のくらしを支える会				ワーカー所在地		茂原市長尾2694中核地域生活支援センター長生ひなた																
対象障害保健福祉圏域		長生圏域				委託期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日			支援ワーカー氏名			池口紀夫・山崎咲恵										
管内のグループホームの状況			箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先								
			前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他				
	グループホーム、ケアホーム		9	9	42	43	42	40	6	4	人	2	3	1	人	1	1		1	1				
	生活ホーム		3	3	15	15	14	14	0	0														
	ふれあいホーム																							
計		12	12	57	58	56	54	6	4		2	3	1		1	1		1	1					
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH、CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容 ○入居者 ・アスペルガー障害の入居者。ホームが運営する日中活動の場で対人関係の折合いが悪く、他に通いたいと希望。本人、設置者兼世話人、クリニックPSW、GHWで話し合いのもと日中活動の場探し、他のGH見学を行う。気に入った所は見つからず、本人が一入暮らしを希望する。物件探し、不動産屋と保護者間の調整、引越しの段取り、市役所の転出転入手続きの同行、ヘルパー利用の段取り(結局は利用せず)、荷物の片付け手伝い等を密に行うことで、懸念されたパニックを引き起こさず、スムーズに一人暮らしに移行出来た。 ○世話人 ・直接的相談はあまりなかった。関係者会議にて話しを伺うが、サービス管理責任者に信頼を置いて務めていると思われる。 ○サービス管理責任者 ・GHだから区分を出してくれない市町村があるとの相談に、調査は行われるべきものであると返答するが、仮に区分が高く出た場合に、併せて職員配置の変更をすることが、人手不足で困難であるとの内情を聞く。 ○設置者 ・世話人や日中活動の場に従事する職員など、常に人材を探している。経営の苦しさ(累積する持ち出し金)と、精神的肉体的疲労の訴え、事務仕事の多さに、本来行いたい世話人業務に充分にあたれないと伺うが、具体的な解決策を提示できないままである。 ○その他 ・関係機関からの空き状況の問合せや、入居希望者(家族)からの相談。GHという名は広く認知されてきているが、どういったところで、本人に適当であるかどうかは、深く考えられないまま相談があり、そこをGHWが説明させて頂き、検討してもらう。相談から実際の入居に結び付くケースはわ													その他の活動 ○関係者会議の開催 『共同生活住居事業関係者会議』を夷隅と合同で企画し、年間3回開催する。事業所間の横のつながりを保ち、情報・意見交換の場として回を重ねてきた。市町村の担当者を交えての話し合いを持てたことは、今年度の新たな収穫である。また、利用者の交流会として、ポウリング大会を行った。 ※平成22年度研修テーマ 『消防法・建築基準法の取り扱いについて』 講師:日本グループホーム学会 運営委員 荒井隆一氏 『グループホーム体験入居について』 講師:千葉県健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援室 西川博志氏・和田光司氏 『サービス管理責任者の仕事について』 講師:社会福祉法人さざんか会 のまのまホームズ 管理者 中川 公二氏 ○学習会の開催 知的障害者通所施設の家族会にて、GHについてや、圏域のGH事情を説明し、ご家族の思いをお聞きする。熱い反響から、他の通所施設へも呼びかけを行い、『GH勉強会』を開催した。「同じ通所施設に通う仲間同士の共同生活なら上手にやろう」との具体的な意見や、親の高齢化もしくは、すでに亡くした人の生活の気がかりから、ホームの立ち上げ支援が早急な課題として残る。 ※GH勉強会 『自立に向けて考えたいこと』 講師:社会福祉法人九十九会 生活支援センターつくも 施設長 松島栄一氏				
	グループホーム等訪問回数		56回	5回	0回	56回																		
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		69回	0回	0回	69回																		
	利用者の相談・支援	相談実人員	16人	0人	0人	16人																		
		支援延回数	72回	0回	0回	72回																		
	世話人の相談・支援	相談実人員	3人	0人	0人	3人																		
		支援延回数	4回	0回	0回	4回																		
	設置者の相談・支援	相談実人員	6人	0人	0人	6人																		
		支援延回数	12回	0回	0回	12回																		
	その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	24人	0人	0人	24人																		
支援延回数		49回	0回	0回	49回																			

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		特定非営利活動法人 長生夷隅地域のくらしを支える会				ワーカー所在地		いすみ市深堀689-1中核地域生活支援センター夷隅ひなた												
対象障害保健福祉圏域		夷隅圏域				委託期間		H22年4月1日～H23年3月31日				支援ワーカー氏名		池口紀夫・藤野友希						
管内のグループホームの状況		箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先					
		前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他	
	箇所	箇所	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	グループホーム、ケアホーム	7	7	43	43	36	35	1	2				1							2
	生活ホーム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
ふれあいホーム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
計		7	7	43	43	36	35	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH、CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容 ○入居者 ・グループホームの退去の調整や不動産等の情報提供 ・グループホーム入居にあたっての助言 ・職場でのトラブル対応についての助言や不安の聞き取り ・入居者同士のトラブル回避についての助言 ・制度の申請、契約等の手続きの同行支援 ・定期的にホームの外出時のサポート ○世話人 ・入居者の日中活動の場の情報提供 ・入居者の対応の助言 ・転居相談及び転居にむけての調整 ○設置者(サービス管理責任者含む) ・入居者のホームでの生活についての助言 ※入居にあたっての支援体制や対応についてアセスメント・マネージメント ・入居者のホーム内でのトラブルについて調整 ・退去にむけての調整や一人暮らしを行う上でのマネージメント ・ホームでの外出行事の調整や企画の提案 ○その他(保護者・病院・行政・中核センター・GH支援ワーカー 等) ・退院後、グループホームで生活していく為のコーディネート ・入居者の制度申請等の行政窓口同行・手続き支援 ・保護者にグループホームでの生活についての助言や提案 ・入居者の病状について主治医との話し合いの場の設定 ・入居者の職場の調整について、就労センターに依頼 ・病院相談員にグループホーム空き情報について情報提供 ・外出行事で利用するバスの申請と手続き					その他の活動 ○関係者会議の開催 毎回テーマを設け、研修会並びに意見交換会を行い、事業所同士の横のつながりや必要に応じて関係機関を巻き込み地域課題について考えていく場として開催している。 ※平成22年度研修テーマ 『消防法・建築基準法の取り扱いについて』 講師:日本グループホーム学会 運営委員 荒井隆一氏 『グループホーム体験入居について』 講師:千葉県健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援室 西川博志氏・和田光司氏 『サービス管理責任者の仕事について』 講師:社会福祉法人さざんか会 のまのまホームズ 管理者 中川 公二氏 ○市町との連携 ・中核地域生活支援センターと協働し、ケア会議の開催やいすみ市の福祉を語り合う会などを開催 ・行政担当課との話し合いにより、グループホームでの外出行事で必要となる車両の貸し出しが可能となる ○グループホーム交流会の開催 グループホームの入居者・世話人とが交流できるように、余暇支援活動として圏域内(長生圏域含む)のホームに呼びかけをしてイベントの企画・運営を行う。 ※平成22年度のイベント:ボーリング大会開催								
	グループホーム等訪問回数		35回	4回	0回	39回														
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		40回	0回	0回	40回														
	利用者の相談・支援	相談実人員	4人	2人	0人	6人														
		支援延回数	103回	35回	0回	138回														
	世話人の相談・支援	相談実人員	3人	1人	0人	4人														
		支援延回数	17回	4回	0回	21回														
	設置者の相談・支援	相談実人員	6人	1人	0人	7人														
支援延回数		26回	4回	0回	30回															
その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	18人	2人	0人	19人															
	支援延回数	63回	3回	0回	64回															

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名	社会福祉法人 太陽会				ワーカー所在地	館山市山本1155中核地域生活支援センターひだまり															
障害保健福祉圏域	安房圏域				委託期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日			支援ワーカー氏名	山田明美											
管内のグループホームの状況			箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先					
			前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退居者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他	
	グループホーム、ケアホーム		箇所	箇所	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	生活ホーム																				
	ふれあいホーム																				
計		22	25	98	113	77	94	17	4	9	2	2	4		2		1	1			
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH、CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容 軽度の障害があり家族との関係が希薄な方が入居を希望されているケースが多い。障害手帳や年金等の手続きなど所得保障の面での対応が必要であり、市町村と一緒に支援をしている。しかし、空いているホームがなく、情報提供や見学への同行はしたものの、施設入所や他圏域のGHへの入居となってしまいうケースがある。ノロウイルスやインフルエンザなどの感染症は、GH内ではすぐに感染が広がってしまう。消毒方法や予防法など、世話人への情報提供を行った。入居者の高齢化により、介護の相談や数年先を心配する声が多くあった。今後は、高齢者関係の事業所等との連携が必要と思われる。										その他の活動 ・連絡協議会の開設、開催 設置者会(連絡協議会が発足) 参加者:8事業所9名参加 第1回連絡協議会(県より県内ホームの現状説明)参加者:10事業所17名参加 第2回連絡協議会(各種加算・苦情解決制度と現状)参加者:7事業所12名参加 第3回連絡協議会(地域定着支援センター事業説明)参加者:10事業所15名参加 ・メーリングリストの開設 ・GH等世話人研修会開催「防災について」、「精神障害の理解」 ・各ホームの行事へ参加:そうめん流し、クリスマス会など ・新規開設支援:開設支援2ホーム、現在支援中4ホーム(NPO法人設立支援、各種補助金や加算、指定基準、申請書類、人員配置、消防法、建築基準法、夜間の支援体制)				
	グループホーム等訪問回数	定期訪問	87回	35回	回	122回															
		相談支援訪問	142回	44回	回	186回															
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		63回	12回	回	75回															
	利用者の相談・支援	相談実人員	28人	3人	人	31人															
		支援延回数	472回	33回	回	505回															
	世話人の相談・支援	相談実人員	22人	人	人	22人															
		支援延回数	100回	回	回	100回															
	設置者の相談・支援	相談実人員	14人	4人	人	18人															
		支援延回数	79回	28回	回	107回															
その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	8人	人	人	8人																
	支援延回数	21回	回	回	21回																

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会				ワーカー所在地		木更津市富士見1-2-1アクア木更津8F中核地域生活支援センター君津ふくしネット													
対象障害保健福祉圏域		君津				委託期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日				支援ワーカー氏名		伊藤英樹・桐谷陽子							
管内のグループホームの状況			箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先					
			前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族と同居	入所施設	病院	その他	
			箇所	箇所	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	グループホーム、ケアホーム		87	94	385	425	383	410	33	6	25	1	1	4	2	1	2	1	1	1	
	生活ホーム		5	5	19	19	11	10	1	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
ふれあいホーム																					
計		92	99	404	444	394	420	34	8	26	1	1	4	2	1	3	1	1	1		
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH、CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容										その他の活動				
	グループホーム等訪問回数		72回	3回	回	75回	①グループホーム等の設置数・入居者が多い圏域なので、各事業者との交流を大切にしました。 ②新規ホーム開設者相談(書類作成・消防等)と入居者紹介 ③処遇困難利用者の対応について(設置者/世話人/利用者/関係機関) ④特別支援学校の進路指導主事との関係強化 ⑤他圏域からの入居依頼対応 ⑥精神科病院PSW、総合病院SWとの入居相談 ⑦利用者からの相談(恋愛、生活資金、就労、人間関係、転居他) ⑧世話人からの日常相談 ⑨新設された身体障害者GHの入居者支援 ⑩多問題家庭からのGH入居支援										①君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会の充実と関係強化に努めた。 ②グループホーム等支援事業の紹介 ・第13回ときがね・街角福祉塾(6/11) ・城西国際大学で地域福祉論の講師としてGHWの紹介(6/22) ・関東地区知的障害関係職員研究大会(7/20・21) ・袖ヶ浦市手をつなぐ育生会での研修講師(2/8) ・君津特別支援学校PTA研修講師(3/1)				
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		95回	3回	回	98回															
	利用者の相談・支援	相談実人員	30人	1人	人	31人															
		支援延回数	134回	4回	回	138回															
	世話人の相談・支援	相談実人員	7人	1人	人	8人															
		支援延回数	13回	1回	回	14回															
	設置者の相談・支援	相談実人員	7人	1人	人	8人															
		支援延回数	50回	3回	回	53回															
	その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	35人	3人	人	38人															
支援延回数		126回	5回	回	131回																

障害者グループホーム等支援事業実施状況報告書(H22年度末)

法人名		社会福祉法人ききょう会				ワーカー所在地		市原市東国分寺台3-10-15中核地域生活支援センターいちばら福祉ネット													
対象障害保健福祉圏域		市原				委託期間		平成22年4月1日～平成23年3月31日				支援ワーカー氏名		荒原 寛治							
管内のグループホームの状況			箇所数		入居者定員		入居者数		入退去の状況		新規入居者の利用前の状況					退去者の住まい先					
			前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	前年度末	本年度末	入居者数	退去者数	知的障害者施設	精神社会復帰施設	精神病院	在宅	その他	アパート等	家族同居	入所施設	病院	その他	
			箇所	箇所	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	グループホーム、ケアホーム		26	30	123	141	118	140	22	0	9	0	13	0	0	0	0	0	0	0	
	生活ホーム		2	2	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ふれあいホーム		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		28	32	127	148	118	140	22	0	9	0	13	0	0	0	0	0	0	0	
支援ワーカーの活動状況	支援方法等		GH、CH	生活ホーム	ふれあいホーム	計	主な相談内容、支援内容										その他の活動				
	グループホーム等訪問回数		110回	20回	0回	120回	《開設》 ・家族会からGH開設支援を昨年度から引き続き行う。NPO開設方法やメリット、デメリットの問い合わせがあったため千葉県NPO推進室を紹介する。 ・既にGHを運営している法人から増設の相談。申請書類の書き方を中心に助言を行う。また、建物が100㎡以下ということで「建築基準法」の取り扱いはどうなるのかという相談があったために所轄庁である市原市建築指導課に訪問し見解を確認する。										《広報活動》 ・支援ワーカー広報誌を隔月で発行。GHに関する話題を提供。 ・中核地域生活支援センター広報誌「はーと通信(年3回発行)」に支援ワーカーのコーナーを設け毎回GHに関する素朴な疑問に回答しながら周知を行う。 《講演》 ・日本グループホーム学会東京大会連続講座「グループホームを支えます～支援ワーカーの活動」 ・知的障害者福祉協会第22回グループホーム・ケアホーム等研修会分科会「聞いてよ こんなにいいことがあったよ」 -豊かな暮らしを支える世話人体験談- ・千葉県自閉症協会成壮研「グループホーム、ケアホームについて学ぶ」				
	行政機関、職場、障害者施設等訪問		42回	0回	0回	42回															
	利用者の相談・支援	相談実人員	2人	0人	0人	2人															
		支援延回数	37回	0回	0回	37回	《運営》 ・現在、GHを運営している事業所より「宿直回数について」指摘を受けたという相談。具体的には、労働基準法上「宿直は週1回まで」と定められているため現状の勤務体制は違反であると社会保険労務士から指摘された。他法人の状況や他の社会保険労務士へ相談を行ったが、明確な解決に至らなかった。														
	世話人の相談・支援	相談実人員	2人	0人	0人	2人															
		支援延回数	19回	0回	0回	19回															
	設置者の相談・支援	相談実人員	2人	1人	0人	3人	《入居》 ・当事者、家族、行政機関、医療機関などから入居に関する相談が寄せられている。空き情報以外にも生活の様子や費用についても説明を行い必要に応じ見学の同行を行った。														
支援延回数		30回	2回	0回	32回																
その他の相談・支援(保護者等)	相談実人員	12人	0人	0人	12人																
	支援延回数	187回	0回	0回	187回																